

令和7年度における環境部の主な取組の特徴（総括）

【1】 国等の動向と連動した分野別計画の策定等

- ① （国）第6次環境基本計画策定（令和6年5月） ⇒ 令和7年度に次期調布市環境基本計画を策定し、環境行政を推進
- ② （国）GX2040ビジョン、第7次エネルギー基本計画、次期地球温暖化対策計画策定予定（令和7年2月中）
⇒ 令和7年度に次期調布市地球温暖化対策実行計画を策定し、ゼロカーボンシティ調布を推進
- ③ （国）第5次循環型社会形成推進基本計画策定（令和6年8月）⇒令和7年度に課名を改称（ごみ対策課→資源循環推進課（予定））し、資源循環の取組をさらに推進
- ④ （都）東京都豪雨対策基本方針改定（令和5年12月） ⇒ 令和7年度に（仮称）雨水管理総合計画を策定し、浸水対策を推進

【2】 ゼロカーボンシティの推進

国や都の取組と連動し、市の率先取組、（庁内連携強化）、市民・事業者の取組促進、多様な主体（産・学など）と連携した取組、積極的な広報・啓発

【3】 緑施策の推進と深大寺・佐須地域における環境資源の保全・活用

農地を含む緑の多面的な機能（グリーンインフラ）を活用した取組と崖線樹林地等の安全対策の推進

【4】 環境イベント、環境学習の開催と多様な主体との連携・協働

環境人材との協働に向けて、多様なメニューを展開

【5】 下水道事業経営戦略2025（仮称）の推進

令和6年度に改定する経営戦略に基づき、適切な下水道施設の改善（老朽化、耐震化、予防保全的維持管理）と財政マネジメントの向上による、安全・安心で、安定した下水道事業の経営

令和7年度予算（案） 環境部

資料2-2

1 予算の調整状況

(1) 一般会計

<歳入>

(単位：千円)

課 名	R 7 (内示額) a	前年度 予算額 b	差引増減額 a-b	主な増減
環境政策課	112,344	77,181	35,163	環境政策加速化事業補助金 (事業者向け省エネ補助 金)の増
緑と公園課	561,753	771,741	▲ 209,988	用地取得に係る国庫・都補 助金の増
ごみ対策課	724,809	689,872	34,937	資源物売払代金の減(単価 増, 量減)
合 計	1,398,906	1,538,794	▲ 139,888	

<歳出(人件費を除く)>

(単位：千円)

課 名	R 7 (内示額) a	R 6 当初 b	R 5 決算	前年比 増減額 a-b	増減率
環境政策課	289,200	356,782	187,566	▲67,582	▲ 18.94%
緑と公園課	1,432,321	1,805,496	1,887,586	▲373,175	▲ 20.67%
下水道課	1,341,751	1,271,126	1,203,737	70,625	5.56%
ごみ対策課※	3,447,801	3,393,678	2,738,566	54,123	1.59%
合 計	6,511,073	6,827,082	6,017,455	▲316,009	▲ 4.63%

※人件費を除く。下水道課は下水道事業会計への繰出金

【主な増減要因】

- ・令和6年度の調布駅前広場公衆トイレ整備工事, 凸凹山児童公園用地取得, 国領町7丁目崖線緑地用地取得の各事業実施による皆減。
- ・環境基本計画策定, 調布駅前広場公衆トイレ維持管理, 多摩川自然情報館改修工事, 下水道事業会計繰出金, ビン類戸別収集, 粗大ごみ収集運搬, 調布ごみナビ本格運用による増

(2) 下水道事業会計

＜収入＞

(単位：千円)

	R 7 a	前年度 予算額 b	差引増減額 a-b	主な増減
収益の収入	4,444,985	4,530,130	▲85,145	下水道使用料▲15,630 雨水処理負担金+63,255 長期前受金戻入▲31,827
資本の収入	1,531,739	2,760,343	▲1,228,604	企業債▲1,230,600 国庫補助金▲5,000 都補助金▲250

＜支出＞

(単位：千円)

予算名称	R 7 a	R 6 当初 b	R 5 決算	前年比 増減額 a-b	増減率
収益の支出	4,520,725	4,456,923	4,372,744	63,802	1.43%
資本の支出	2,006,421	3,162,589	1,456,106	▲1,156,168	▲ 36.56%

2 来年度の各課の主な取組

(1) 環境政策課

- ア 計画満了または見直し年次を向かえる計画の策定（調布市環境基本計画・調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編））
- イ ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の更なる推進
- ウ 深大寺・佐須の里山環境の保全・活用及び里山環境保全意識の醸成【環境政策課・緑と公園課 共管】
- エ 都市美化の推進（路上喫煙対策，地域清掃への支援，調布駅前広場公衆トイレの供用開始）
- オ 市民が安心して暮らせるための生活環境の保全

(2) 緑と公園課

- ア 土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備（深大寺自然広場，実篤公園，入間町2丁目緑地）
- イ 調布駅前ガーデンの花壇制作
- ウ 公園・緑地の機能再編整備（若宮八幡広場及び布田崖線の詳細設計，八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プラン策定）
- エ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新（布多公園ほか22公遊園52基）及び公園トイレ（設計：3箇所，工事：4箇所）の整備
- オ 公園防犯カメラの設置（入間公園ほか3公遊園等に5基設置）

(3) 下水道課

- ア 令和元年台風第19号の再度災害防止に向け，事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等整備（令和7・8年度：詳細設計）
- イ 下水道地震対策（令和6年度策定予定）を踏まえた下水道地震対策の推進
- ウ 下水道ストックマネジメント計画（令和2年度策定）に基づく下水道管路の老朽化・劣化対策の推進
- エ 「下水道事業経営戦略2025」（令和6年度策定予定，計画期間：令和7～16年度の10年間）に基づく経営改善策の推進
- オ 下水道事業の情報発信の強化（近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置，マンホールカード発行による下水道広報及び地域活性化）

(4) ごみ対策課

- ア 一般廃棄物処理基本計画に基づくより一層の3Rの推進
- イ 適正かつ安定した収集運搬
- ウ 指定収集袋の安定生産・供給
- エ 調布ごみナビの本格運用（産学官連携事業）

● 次期環境基本計画の策定について

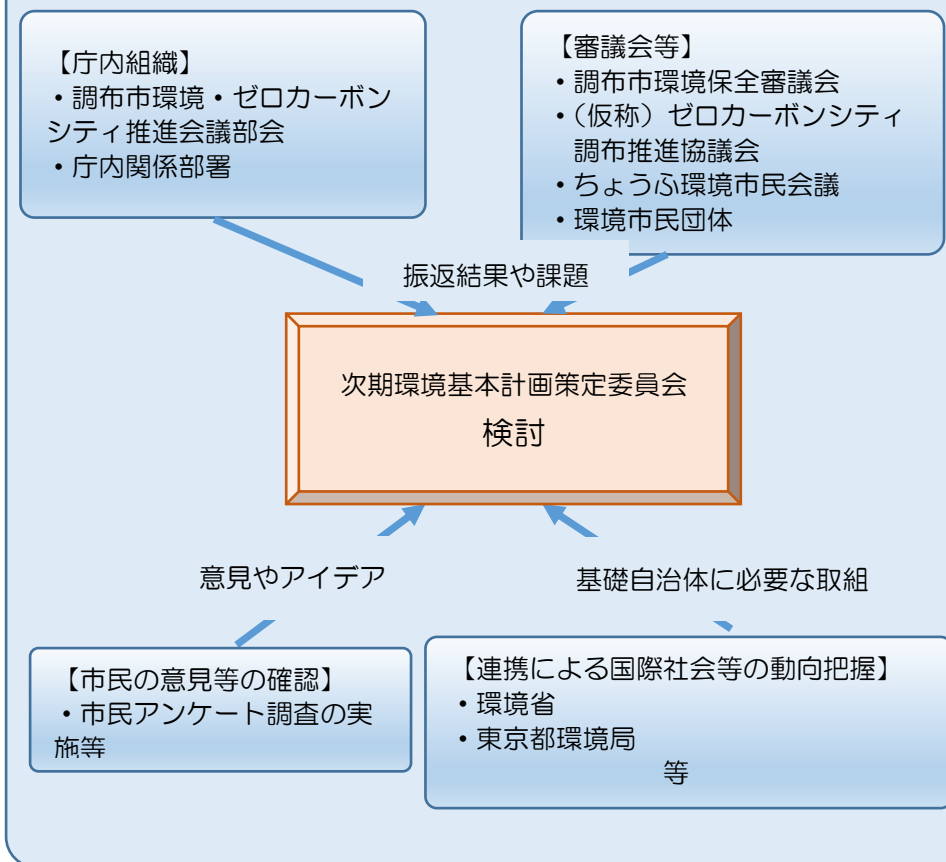
資料2-3

平成28年3月に策定した現行環境基本計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）が令和7年度に計画期間が満了することから、令和6年度、令和7年度で次期環境基本計画の策定を行います。

- 1 策定期間
令和7年2月～令和8年3月
- 2 策定体制
次期環境基本計画策定委員会を立ち上げ検討
（市民・市内事業者・連携事業者・有識者等で構成）
- 3 策定方法
庁内外の組織等と連携し、現行基本計画のこれまでの振り返りや課題の整理を行い、国際社会、国及び東京都の状況を把握し、その内容を次期環境基本計画に反映する。
 - (1) 庁内組織
 - ・調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議部会
 - 他 庁内関係部署
 - (2) 審議会等
 - ・調布市環境保全審議会
 - ・（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会
 - ・ちょうふ環境市民会議
 - 他 環境市民団体
 - (3) 市民の意見等の把握
市民アンケート調査等の実施
 - (4) 国際社会、国、東京都の動向把握
環境省、東京都
- 4 策定スケジュール
 - ・計画骨子 令和7年7月～8月
 - ・計画素案 令和7年10月～11月
 - ・パブリックコメント 令和7年12月～令和8年1月
 - ・計画策定 令和8年3月

【現行計画の計画期間】					計画改定					
H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
前期計画					後期計画					

【次期環境基本計画策定イメージ】



【次期環境基本計画策定スケジュール（案） 概要】

項目		実施予定月	R6年度		R7年度											
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
次期環境基本計画の策定に向けた協議・検討																
	環境基本計画策定委員会				●		●		●		●		●			
	環境保全審議会	●			●			●		●				●		
	環境・ゼロカーボン推進会議		●		●			●						●		
	市民アンケート調査の実施及び分析評価	←				→								●		
次期環境基本計画の策定																
	計画骨子						←		→							
	計画素案									←				→		
	計画策定												パブコメ		策定	

ゼロカーボンシティ調布の 実現に向けた取組

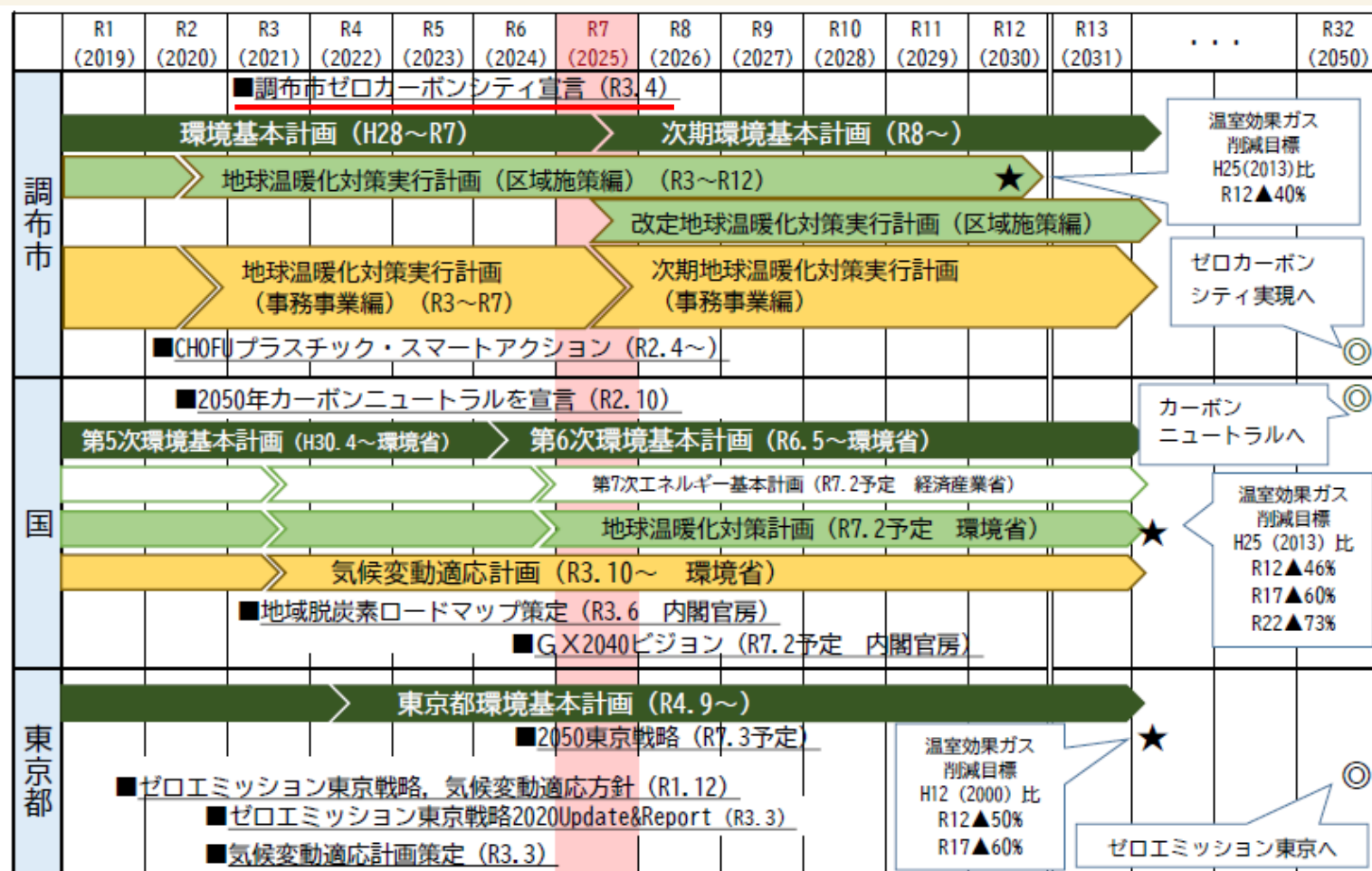
目次

- 二酸化炭素排出量の現状と課題 3ページ
- 令和6年度における取組状況 7ページ
 - 【Ⅰ】市の率直的な環境配慮の取組
 - 【Ⅱ】家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組
 - 【Ⅲ】ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発
 - 【Ⅳ】気候変動に対する適応策の推進
- ゼロカーボンに係る令和7年度の主な動向 13ページ
- 令和7年度予算案における取組 18ページ
 - 【Ⅰ】市の率直的な環境配慮の取組
 - 【Ⅱ】家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組
 - 【Ⅲ】ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発
 - 【Ⅳ】気候変動に対する適応策の推進

調布市ゼロカーボンシティ宣言

- 2021(R3)年4月の「調布市ゼロカーボンシティ宣言」において、市と市議会が、脱炭素社会の実現に向け、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050(R32)年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す、オール調布で取り組むことを表明

脱炭素社会実現に向けた国、東京都、調布市の動向



＜参考：国際社会の動向＞

OCOP21「パリ協定」(H28.11 発効) 世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べ1.5℃以下に抑制

○IPCC「第6次統合報告書」(R53公表)、G7首脳声明(R55採択)

2019年比で2030年に43%（CO₂排出量は48%）、2035年に60%（CO₂排出量は65%）の温室効果ガス削減が必要

OCOP28 成果文書(R5.12 採択)

- ・パリ協定の目標達成に向けた世界全体の取組の進捗状況を評価する「グローバル・ストックテイク」をはじめて実施
⇒目標達成までには隔たりがある。目標に向けて、行動と支援が必要
- ・再エネ発電容量を、2030年までに世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍に

調布市ゼロカーボンシティ宣言
～ 2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかなければなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標 SDGs の目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう脱炭素のまち調布ひとりとりひりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かな自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことを、ここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長 長友 實樹 調布市議会議長 渡辺 進二郎



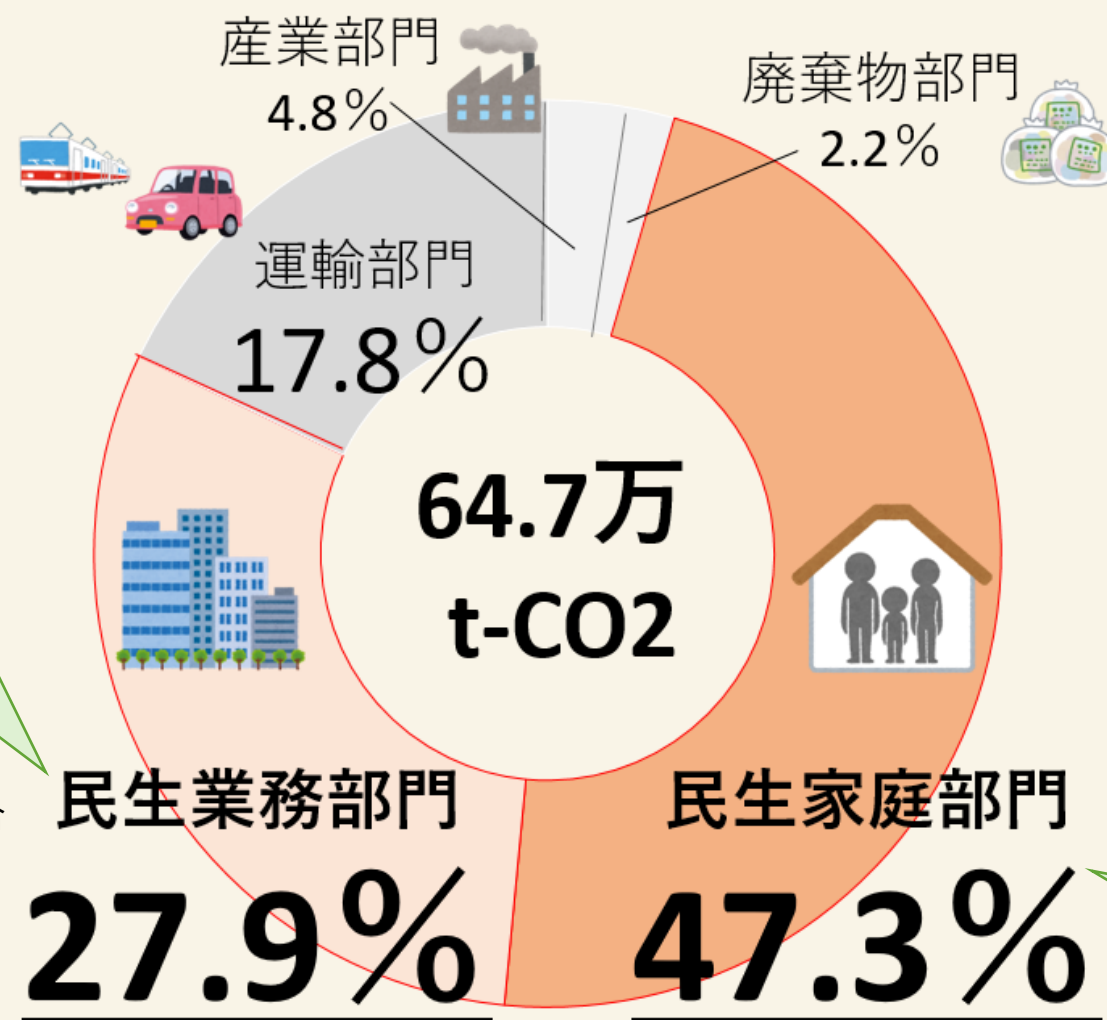
長友市長(左)と渡辺市議会議長(当時)(右)が
共同で行った調印式

二酸化炭素排出量の現状と課題 ～市域全体～

- 調布市の二酸化炭素排出は約 8 割が民生部門
- 住宅やビル等における化石燃料に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要

調布市の「二酸化炭素排出」の割合

令和 3 (2021) 年度



- ・ オフィスビル
- ・ 商業施設
- ・ 教育施設
- ・ 医療・福祉施設
- ・ 公共施設

※市の公共施設の排出割合は、民生業務部門の排出割合の約8% (約1.5万t-CO2)

排出削減に向けたポイント

CO2排出量は「エネルギー使用量」×「CO2排出係数」で計算
⇒CO2排出削減には「エネルギー使用量を減らす」もしくは「CO2排出係数を下げる」ことが必要

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2 \\ \hline \text{CO}_2 \text{ 排出量} \\ \text{(単位: kg-CO}_2\text{)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{使用量} \\ \text{(単位: kg, L, Nm}^3\text{ など)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2 \text{ 排出係数} \\ \text{(単位: (kg-kWh))} \\ \hline \end{array}$$

ガソリン, 電気, ガスなどの使用量

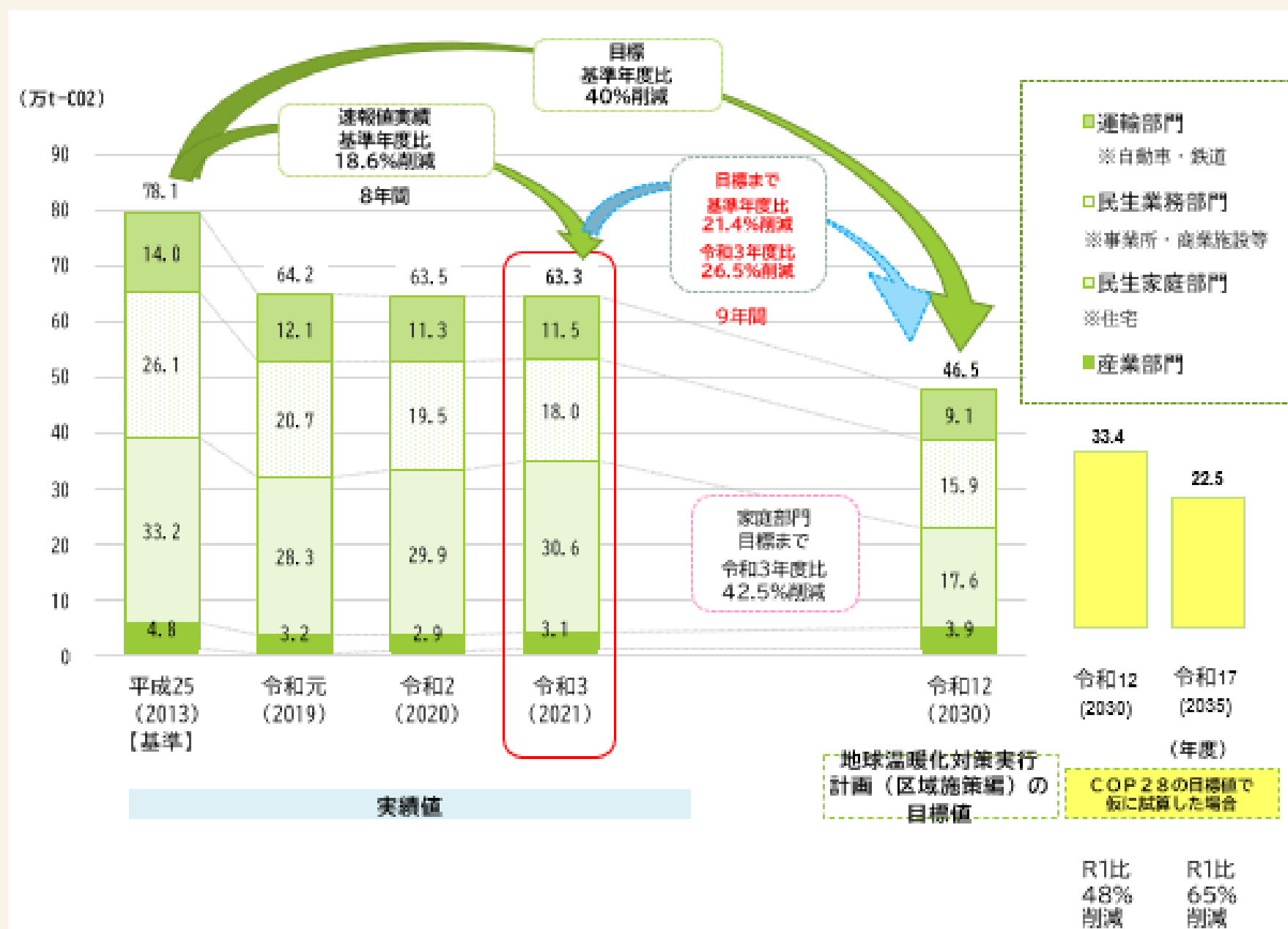
燃料1単位当たりのCO2排出量

電力の場合, 電力会社の電源構成により決定

- ・ 戸建て住宅
- ・ 集合住宅 (マンション・アパート等)

二酸化炭素排出量の現状と課題 ～市域全体～

- 地球温暖化対策実行計画の目標値は、2030(R12)年度に2013(H25)年度比で、▲40%削減
- 中間地点となる2021(R3)年度時点で、▲19%削減（民生家庭部門は▲9%削減）
- 目標達成には、民生業務部門での継続した削減取り組みと、民生家庭部門での取り組みの拡大が必要



※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

二酸化炭素排出量の現状と課題 ～市の事務事業～

- 市の事務事業における目標値は2019(R元)比で▲33.8%削減（H25比で▲40%削減に相当）
- 2023(R5)年度時点で▲7.5%削減。R6年度は、公共施設への再生可能エネルギー100%電力導入等の効果を元にした試算結果では、▲33%と大幅な削減となる見通し
- 国際社会，国の目標達成のためには更なる排出削減が必要

◇市役所の事務事業(公共施設+車両)から発生する二酸化炭素排出量

(1) 基準年度

基準年度

	平成 25年度	令和 元年度
CO2排出量(t)	17,546	15,880

第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、令和元年度の排出量を基準年度とし、令和12年度までに33.8%の削減(平成25年度の排出量に対し、40%削減に相当)を目標値として設定

(2) R5までの二酸化炭素排出量実績値の推移

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
	14,878	15,123	14,686
前年度比		1.6%	▲2.9%
令和元年度比		▲4.8%	▲7.5%
平成25年度比		▲13.8%	▲16.3%

(3) 令和6年度予算に計上した取組による想定削減量と国目標・国際合意目標との比較

	令和 6年度 見込み (概算)	⇒	市目標 12年度	国目標 12年度	国目標 17年度 (予定)	国目標 22年度 (予定)	COP28 国際合意 目標 12年度	COP28 国際合意 目標 17年度
令和5年度比	▲27%		▲28.3%	▲35.4%			▲43.8%	▲56.7%
令和元年度比	▲33%		▲33.8%	▲40.3%			▲48.0%	▲65.0%
平成25年度比	▲39%		▲40.0%	▲46.0%	▲60.0%	▲73.0%	▲52.9%	▲68.3%

※都目標値は、平成12(2000)年度比50%削減

令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況①

【I】市の率先的な環境配慮の取組の更なる推進【地球温暖化対策実行計画(事務事業編)関係】

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市域のトップランナーとして、市が率先した環境配慮の取組を進め、市民・事業者にと取組を波及

1 新築, 増築施設における脱炭素化の徹底 ★災害時のレジリエンス向上にも寄与 <公共施設マネジメント担当, 営繕課, 施設所管課, 環境政策課>

- ・ZEB Ready(又はOriented)認証を取得予定: 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業 <教育総務課>
- ・脱炭素の視点を取り入れた整備方針を策定: 調布駅前広場公衆トイレ整備工事 <環境政策課> 1億1341万円余
- ・施設の状況に応じた省エネ化・再エネ導入を推進:
 - 神代出張所<管財課>(断熱フィルム)
- ・今後の施設の脱炭素化に向けた整備方針を整理予定 → 令和7年度策定予定の次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に反映

2 既存施設における省エネルギー化の徹底 <公共施設マネジメント担当, 営繕課, 施設所管課, 環境政策課>

(1) 照明機器のLED化

- ・公共施設の照明機器のLED化を推進 <9施設(小学校3校, 中学校3校, 市民野球場ほか)>
1億6074万円余 ★CO2年間削減効果:約75t
- ・街路灯のLED化を推進 <道路管理課> 1億9154万円(施設修理委託料の総額) ★CO2年間削減効果:約75t

(2) 空調設備・給湯設備その他の設備機器の省エネルギー化

- ・大規模改修等の際に省エネ性能の高い設備機器を導入 <例:市役所本庁舎空調設備改修>

(3) 窓・外壁等の断熱化

- ・大規模改修等の際に, 断熱改修を検討

※築年数が経過した公共施設は, 断熱性能を高めることで, 設備機器の更新によらず省エネルギー化の実現可能性あり

<蛍光灯製造廃止(令和9年12月末)について>

2024年2月

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、
一般照明用¹の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真(例)			

令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況②

【Ⅰ】市の率優先的な環境配慮の取組の更なる推進【地球温暖化対策実行計画(事務事業編)関係】

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市域のトップランナーとして、市が率先した環境配慮の取組を進め、市民・事業者に取組を波及

3 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 高圧電力を受電している公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 +1666万円余 ★CO2年間削減効果:約3762t

- ・高圧受電施設(全59施設)のうち、市が契約主となっている46施設(市役所本庁舎, 教育会館, 小・中学校全校, 市民野球場, クリーンセンターほか)へ導入
- ・残りの13施設について、R7からの導入に向け調整

(2) 既存施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入 ★災害時のレジリエンスの向上にも寄与

- ・公共施設への太陽光発電設備等の更なる設置可能性を調査

4 ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)等の導入推進

(1) 庁用車への電気自動車<バッテリー式電気自動車(BEV), プラグインハイブリッド車(PHEV)>の導入

1330万円 ★災害時のレジリエンスの向上にも寄与

- ・R6に4台導入予定 ⇒ 電気自動車の台数は、全体で9台(BEV6台・PHEV3台)に

<庁用車の所有台数は全体で124台(R6.3.31時点/軽56台・普通/小型車両42台・特殊車両26台)>

(2) EV充電設備の整備 ★災害時のレジリエンスの向上にも寄与

ア 市民向けEV用急速充電設備の整備 ※Terra Charge(株), 調布市商工会, 市の三者間で「EV充電設備整備に関する連携協定」を令和6年2月に締結

- ・公共施設2施設(国領駅南口市営駐車場(交通対策課), 下石原市営住宅駐車場(住宅課))へ設置予定
- ・全公共施設を対象に、設置可能性調査を実施

イ 庁用車用EV充電設備の整備 367万円余

- ・整備済 : 市役所1階駐車場の3基(3台分)
- ・R6整備 : 小島町1丁目駐車場(管財課所管)に1基(4台分)・たづくり地下駐車場に2基(2台分)・佐須児童館に1基(1台分)
⇒ R6年度中に、市役所近辺に9台分整備 (電気自動車の台数と同じ台数) ※佐須児童館も含めると、全部で7基(10台分)整備

令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況③

【Ⅱ】家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める、家庭や事業所など民生部門の脱炭素化に向け、導入支援策を通じ、具体的な取組を促進

1 家庭向け導入支援策

(1) 省エネルギー設備等導入補助金 3000万円+R5予算の繰越額1460万円 <環境政策課>

- ・既存住宅のLED照明, 断熱フィルム, リユース家電(冷蔵庫・エアコン)導入への補助(R5から実施)
- ・既存住宅の断熱化改修, 高効率給湯器等導入への補助を新たに開始

★1月末時点の執行見込額は約3900万円(約9割)

(2) 太陽光発電設備等取り付け等補助金 1400万円<住宅課> ★災害時のレジリエンスの向上にも寄与

- ・太陽光発電設備・太陽熱利用機器に加え, 蓄電池(太陽光発電設備用)への補助を新たに開始

★1月末時点の執行見込額は約4900万円(当初予算の3倍超)

(3) 太陽光パネル・蓄電池共同購入 ※東京都と民間事業者(アイチューザー)による協定締結事業に対し, 市が連携・協力

- ・参加登録者を募集, 共同見積により, 約2割の値引が実現
- ・市は広報で連携 (チラシの全戸配布<事業者が負担>, 市報への掲載, 自治会への回覧等)

★R6春・秋の登録者数見込は479人(前年度比+139人), 契約者数見込は36人(前年度比+10人)

登録者数・契約者数ともに, 多摩地域最大規模

2 事業所向け導入支援策

(1) 省エネルギー設備等導入補助金 3000万円 <環境政策課>

- ・既存事業所のLED照明導入補助(照明の省エネ診断を含む)を, 商工会と連携し実施(R4から実施) ★市内経済の活性化にも寄与
- ・既存事業所の断熱化改修, 高効率給湯器等導入への補助を新たに開始

★1月末時点の執行見込額は約2700万円(約9割)

<省エネルギー設備等導入補助金チラシ>

令和6年度 調布市省エネ設備等導入補助事業

調布市民のみなさん
補助金で省エネ機器導入がおトクです!!

省エネ機器導入の補助金
LED照明・リユース家電(中古の冷蔵庫・エアコン)・断熱フィルムの購入および設置にかかる費用
が補助されます

対象経費の8割(最大10万円)

LED照明 リユース家電 窓断熱フィルム

光熱費も高いしそろそろうちもLEDに替えたい!

冷蔵庫・エアコン買い替えたいでも...高いんです

夏は暑い冬は寒いどうにかならない?

申請期間 令和6年5月16日(木) ~ 令和6年12月2日(月)
(消印有効・予算がなくなり次第終了)

そのお悩み 解決します詳しくはQRコードからホームページをみてね! スマホでも申請できるよ!

調布市省エネ補助金ホームページ

ゴヤたん 調布市地球温暖化対策推進キャラクター

<断熱化改修・高効率給湯器補助金チラシ>

令和6年度 第2弾 調布市断熱化改修・高効率給湯器補助事業

住宅・事業所のリフォーム対象!!

国や東京都の補助金を利用して断熱化改修・高効率給湯器の導入をした方に
上乗せで5万円補助!!

申請期間 令和6年9月2日(月) ~ 令和7年2月28日(金)
(消印有効・予算がなくなり次第終了)

対象者 国・東京都の補助金を申請したら, 市の補助金も忘れずに!!

断熱化改修

【補助金活用例】
～窓や玄関ドア(5か所)を断熱化改修した場合～
工事費 150万円 → 4.5万円!
国・都の補助金 ... 150万円
市の補助金 ... 100万円
実自己負担額 ... 4.5万円

高効率給湯器

【補助金活用例】
～エコキュート(5か所)を設置した場合～
工事費 50万円 → 1.6万円!
国・都の補助金 ... 50万円
市の補助金 ... 2.9万円
実自己負担額 ... 1.6万円

<市内事業所LED照明設置等補助金チラシ>

調布市内事業所LED照明設置等補助金

LED化はお済みですか?

LED照明機器の設置に対する補助金が受けられます。

補助上限額 60万円 補助率 4割

2020(令和2)年度にLED照明機器の設置に対する補助金を受けられた事業所は、LED照明機器の設置に対する補助金を受けられます。

補助金利用者の声

菊池菜々子 & wine mimosa 和田さん
東信堂印刷所 櫻井さん
石井自動車 石井さん

主催：調布市商工会 共催：調布市

令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況④

【Ⅲ】ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める, 家庭や事業所など民生部門の脱炭素化に向け, 広報・啓発を通じ, 具体的な取組を促進

1 広報 689万円

(1) 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」による広報 <環境政策課>

環境配慮行動を起こしたいと思った市民や事業者に, 行動の一步目を踏み出していただくべく発行
毎回テーマを変え, 周知(知る)・啓発(学ぶ)・実践(取り組む)の観点から紙面を構成

・広報紙を年3回(創刊号8月5日・冬号12月20日・春号3月20日)発行予定

(2) ゼロカーボンシティちょうふ特設ホームページによる広報 <環境政策課>

・ゼロカーボンシティ特設ホームページで, 国・都・市の補助金を総合的に案内



<広報紙 創刊号8月5日発行>

<広報紙 2024冬号12月20日発行>

2 啓発 712万円余

(1) 環境学習等による啓発活動<環境政策課>

- ・省エネ, 再エネに関するインターネット・電話相談業務を実施
- ・環境フェアで民間企業, 環境市民団体, 学術機関等と連携した啓発事業を実施
- ・親子をターゲットに, ゼロカーボンテーマとした環境学習を新たに開始

アフラックスエアビル市民向け見学会, 東京ガス「ガスの科学館」市民向けバスツアー,
太陽光発電に関するセミナー, パナソニック, キューピー, ユウキ食品と連携した親子向けイベント

- ・多摩川自然情報館でゼロカーボンに関する展示企画を実施

<ゼロカーボンシティちょうふ特設ホームページ>



<多摩川自然情報館に掲示中の展示>

<アフラックスエアビル 市民向け見学会> ※スクエアビルは文化会館たづくりと隣接

アフラックスエアビル見学会

普段は入らないオフィスビルの裏側に潜入！
環境問題や防災に積極的に取り組んでいる同社
を見学し, 私たちができることを学ぶ

日時 : 8月26日(月) 10:00 ~ 11:00

場所 : 調布市小島町 2-33-2

アフラックスエアビル

対象 : 市内在住・在学の小学生4年生~中学生(小学生は保護者同伴要)

費用 : 無料

定員 : 15名(多数の場合は抽選)

申し込み: 8月8日までに右記申し込みフォームにて



令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況⑤

【IV】気候変動に対する適応策 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

地球温暖化に伴う猛暑日の増加や熱中症の発生, 集中豪雨など, 市民生活や事業活動に影響を及ぼしている気候変動の被害の軽減・回避のための対策を推進

<適応策の対象となる分野> 【出典】東京都気候変動適応計画(概要版)(令和6年3月改定)

東京都気候変動適応計画(改定)の概要

各分野における主なポイント

自然災害

○激甚化する豪雨や台風に伴う洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害等の自然の脅威に対して、ハード・ソフト両面から、最先端技術の活用、都市施設の整備を推進

『「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」を踏まえた風水害対策の強化』

- ・総合的な治水対策の強化
- ・高潮対策
- ・地下鉄等における浸水対策
- ・高台まちづくりの促進

など

<災害時の電力に対する取組>

- ・非常用電源の普及・整備（太陽光発電・蓄電池等の普及促進）
- ・水素社会実現プロジェクト
- ・マンションにおける防災力の向上

<ソフト対策>

- ・東京くらし防災・東京防災等による意識啓発

など



東京くらし防災・東京防災

健康

○熱中症や感染症の患者発生、大気汚染による健康被害の発生など、気温上昇による健康への影響を最小限に抑制するための予防策や対処策の実施

『気候変動適応法改正を踏まえた熱中症対策の強化』

- ・熱中症予防アクションの促進
- ・クーリングシェルター整備や普及啓発等に関する区市町村支援の強化
- ・都民・事業者の参画による暑さ対策の機運醸成

など



TOKYOクールシェアポスター

農林水産業

○気温上昇などに適合する品目・品種への転換に対する技術支援・普及対策等により強い農林水産業を実現

- ・気象災害に強い鳥しよ農業の育成
- ・山地災害に強い森林の育成
- ・スマート内水面養殖業の検証、導入支援

など



災害に強い森林づくり

水資源・水環境

○厳しい渇水や原水水質の悪化等に対し、リスクを可能な限り低減
○合流式下水道の改善等を通じて快適な水環境を創出

- ・水源林の保全管理
- ・原水水質の変化に対する的確かつ効果的な浄水処理の確保
- ・処理水質の向上

など



小谷内ダム

自然環境

○生物分布の変化など、生物多様性への影響を最小化
○自然環境が持つ機能の活用や回復に関する取組を強化

『生物多様性地域戦略に基づく取組の推進』

- ・自然を活用して社会課題を解決する取組（NbS）等の普及促進
- ・貴重な生物多様性を守る保全地域の指定拡大
- ・希少な野生動植物の保全と外来種対策、野生動物の保護管理

など



自然公園の代表的な生き物のAR

令和6年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況⑥

【IV】気候変動に対する適応策 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

地球温暖化に伴う猛暑日の増加や熱中症の発生, 集中豪雨など, 市民生活や事業活動に影響を及ぼしている気候変動の被害の軽減・回避のための対策を推進

＜東京(文京区で観測)の暑さ指数と都内の緊急搬送人員の状況＞

⇒暑さ指数31以上で緊急搬送人員が大幅に増加
(赤字は令和6年度, 青字は令和5年度)

1 暑熱対策

(1) 熱中症特別警戒アラート及び熱中症対策に関する広報

- ・熱中症特別警戒アラートの運用開始や熱中症対策に関する広報を実施
- ★今年の夏は猛暑に見舞われるも, 全国で「熱中症特別警戒アラート」の発表はなし

(2) クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の運用

- ・クーリングシェルの指定, 公表
- ※クーリングシェルターとして指定した公共施設は,
平時から暑さをしのぐための休憩場所として周知。
熱中症特別警戒アラート発表時には, 危険な暑さからの一時避難場所として運用

(3) 熱中症対策に関する庁内横断的な連携

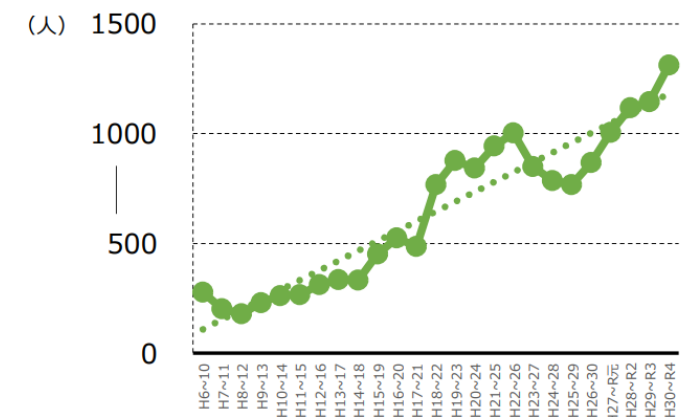
- ・庁内各課の熱中症の対応について整理
- ・環境・ゼロカーボンシティ推進会議に「気候変動適応部会」を設置, 組織横断的な対策の検討を開始
(構成: 環境政策課, 総合防災安全課, 健康推進課, 高齢者支援室, 子ども政策課, 指導室ほか, 各公共施設所管課)

(4) 設備等による暑熱対策

- ・調布駅前広場に設置したオブジェ型ミストを開放 <まちづくり推進課>
- ・飛田給駅周辺に設置した微細ミストシステムを稼働(6月～10月) <道路管理課>



＜熱中症による死亡者数(5年移動平均)の推移＞
直近の5か年の死亡者数は1000人を超え, 自然災害による死亡者数(183人)を大きく上回る状況



出典: 環境省「改正気候変動適応法の施行について」

■令和7年度における主な動向

○再生可能エネルギーの導入拡大に向けた制度の導入 【14ページ】

- ・東京都：令和7年4月から、中小規模建築物（延床面積2000㎡未満）を年間で2万㎡以上供給するハウスメーカー等の事業者に対し、新築建築物において太陽光発電設備の設置等を促進する「建築物環境報告書制度」を施行予定
- ・建築物における再エネ利用設備の設置促進に向け、建築物再エネ利用促進区域制度を令和7年4月から導入

○市における次期地球温暖化対策実行計画の策定 【15～17ページ】

- ・国の動向：エネルギー・脱炭素に関わる次期計画を令和7年2月に策定予定
①第7次エネルギー基本計画 ②地球温暖化対策計画 ③GX2040ビジョン
- ・次期地球温暖化対策実行計画：令和7年度に区域施策編を中間見直しを行い計画を改定、事務事業編も次期計画を策定

■令和7年度におけるゼロカーボンシティ実現に向けた予算の概要

- ・次期環境基本計画，次期地球温暖化対策実行計画の策定 【15～17ページ】

【Ⅰ】市の率先的な環境配慮の取組の更なる推進

- ・今後の大規模改修等を踏まえた，公共施設のZEB化可能性調査実施（新規） 【18ページ 2（1）】
- ・公共施設への再生可能エネルギー100％電力の導入拡大（拡充） 【20ページ 3（1）】
- ・市民向け電気自動車用急速充電設備の整備（拡充） 【20ページ 4（2）】

【Ⅱ】家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進

- ・太陽光発電設備等取り付け等補助金の拡充（拡充） 【22ページ 2（1）】
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入（新規） 【22ページ 2（3）】

【Ⅲ】ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発

- ・広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」等による広報・啓発の充実（拡充） 【23ページ 1・2】

【Ⅳ】気候変動に対する適応策

- ・暑熱対策：クーリングシエルのPR強化・備蓄品の充実（新規） 【24ページ】

◆調布市ゼロカーボンシティ宣言に基づく、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の推進

市及び市議会は、令和3年4月に「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを達成する脱炭素社会の実現及びその実現に向けた中期目標として、2030年度に二酸化炭素排出量の2013年度比40%削減を位置付け、取組を推進

◆市内の二酸化炭素排出量の約8割は建築物における化石燃料に由来するエネルギー消費に起因

市内の二酸化炭素排出量の約8割は、住宅やビルなど建築物における化石燃料に由来するエネルギー消費に起因しており、建築物における省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの導入拡大が必要

◆市内の建築物における太陽光発電設備設置の現状

市内における建築物に係る太陽光発電設備の設置容量（環境省による推計）は、現状、設置可能ポテンシャルの約3%（都内平均と同水準）に留まっており、今後、建築物への太陽光発電設備の設置促進の余地あり

◆東京都の動向

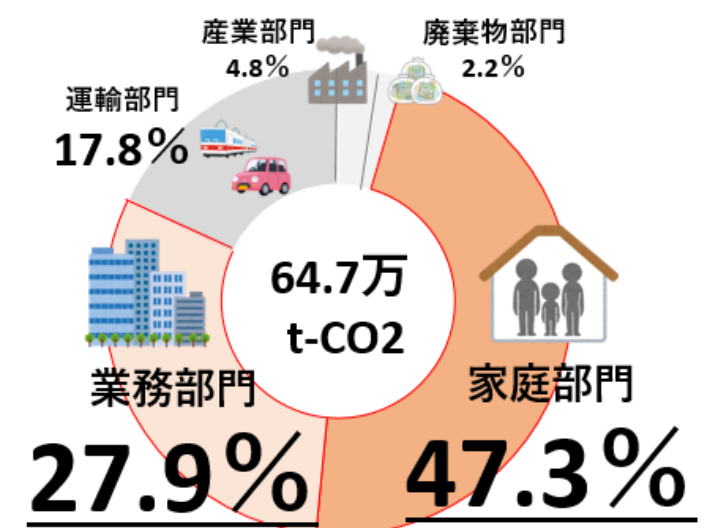
東京都では、改正都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、令和7年4月から、中小規模建築物（延床面積2000㎡未満）を年間で2万㎡以上供給するハウスメーカー等の事業者に対し、新築建築物において太陽光発電設備の設置等を促進する「建築物環境報告書制度」を施行予定。併せて、「東京都建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定指針」を作成、建築物再エネ利用促進区域制度の市区町村への活用を促進



建築物における再エネ利用設備の設置促進に向け、
建築物再エネ利用促進区域制度を令和7年4月から導入

市の「二酸化炭素排出」の割合

令和3(2021)年度



約8割が
「建物」での
エネルギー利用に伴う排出

次期地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取組(国の動向)

【国の主な動向】

○エネルギー・脱炭素に関わる次期計画を令和7年2月に策定予定

・第7次エネルギー基本計画

エネルギーの需給に関する基本的な計画

・地球温暖化対策計画

温室効果ガスの排出抑制等に関する目標、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等

について定める国の総合計画

⇒国の二酸化炭素排出削減目標（現状は2030(R12)年度に2013(H25)年度比で▲46%）は

2035(R17)年度 ▲60%, 2040(R22)年度 ▲73% となる予定

・GX2040ビジョン

脱炭素社会と産業振興の両立を目指す国家戦略

○地域脱炭素の加速化

地球温暖化対策計画策定に向け、地域脱炭素(※)政策における

今後の方向をとりまとめ

※地域企業・市民など地域の関係者が主役となり、

脱炭素に向けた取組を地域の成長戦略と捉え、

脱炭素と地域課題(災害レジリエンス向上・

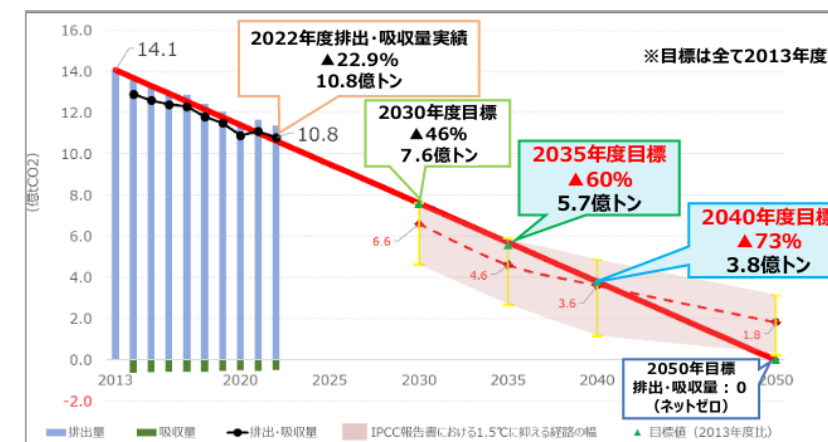
くらしの質の向上・エネルギーの安定供給など)の

同時解決を図り、地域を活性化させること

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率		15.2%	3～4割程度
発電電力量		9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	22～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力		68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量		3.0億kL	2.6～2.8億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)		22.9% ※2022年度実績	73% (注)

(注) 中環審・産構審合同会合において直線的な削減経路を軸に検討するとされていることを踏まえた暫定値。

↑第7次エネルギー基本計画(案)で示された
2040年度の再エネの電源構成比



↑地球温暖化対策計画(案)で示された
2035年度、2040年度のCO2排出削減目標

地域脱炭素を加速化するために国がとりまとめた課題一覧

【分野横断的な課題への対応】

- ①地域脱炭素の横展開
- ②国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担・連携
- ③情報・技術支援、資金支援、人的支援
- ④地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進
- ⑤系統連系・地域におけるエネルギー需給マネジメント
- ⑥新たな技術の地域における実装・需要創出

【個別分野における課題への対応】

- ①公共施設等の脱炭素化(率先行動・レジリエンス強化)
- ②住宅・建築物等の脱炭素化(くらしの質の向上・地元企業育成)
- ③循環経済への移行を通じた脱炭素化
- ④脱炭素型まちづくり
- ⑤食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立
- ⑥脱炭素型ライフスタイルへの転換(見える化・行動変容)

令和7年度におけるゼロカーボンに関する主な動向(次期地球温暖化対策実行計画の策定)

調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(計画期間:令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)の中間見直しを行い、令和7(2025)年度に計画を改定 ※事務事業編も、令和7(2025)年度に次期計画を策定

<1. 現行の調布市地球温暖化対策実行計画>

調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)		令和3年3月策定	
温室効果ガスの削減に向け市民・事業者・市の各主体が連携・協働し取り組む内容を定めた計画			
策定の視点	○SDGsの目標達成に向けた貢献、2050年までの脱炭素社会実現を目指した取組を推進 ○気候変動による影響への対応(適応策)の推進 ○市の温室効果ガス排出量に占める割合の高い家庭、事業所(市役所含む)における対策を推進 ○新型コロナウイルス感染症を契機とした経済・社会システムの変化を踏まえた対策を推進		
中期目標	令和12(2030)年度に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を平成25(2013)年度比40%削減を目指す		
長期目標	令和32(2050)年度に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出実質ゼロを目指す		
施策体系	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 1-3 市の率先行動 1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進	
	再生可能エネルギー等の利用推進	2-1 再生可能エネルギー等の利用推進 2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発	
	スマートシティの実現	3-1 スマートシティの推進 3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進 3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策	
	循環型社会の形成	4-1 3Rの推進 4-2 プラスチック対策 4-3 食品ロス対策	
	気候変動への適応	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供 5-2 自然災害への対策 5-3 暑熱対策の推進	

<2. 計画改定に当たっての主な視点>

- 国際社会、国、都の動向を踏まえた、CO2排出削減目標の上方修正
- 2050年から逆算したバックキャストの発想+現状の取組の更なる推進
- 多様な主体との連携・協力
- 次期環境基本計画その他関連する行政計画との連動
- 地域気候変動適応計画としても位置付け、暑熱対策など適応策の体系化

<3. 計画の目標年次>

現行 :令和12(2030)年度に
平成25(2013)年度比で40%削減
改定後:国の地球温暖化対策計画等を踏まえ、目標年次を設定
令和12(2030)、令和17(2035)、令和22(2040)年度

<4. 計画の策定体制>

- ・(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会
- ・環境保全審議会
- ・環境・ゼロカーボンシティ推進会議
- この他、市民意識調査、事業者意識調査、事業者ヒアリングを実施

<5. 計画策定に向けた想定スケジュール>

令和6年12月～1月	市民・事業者意識調査 事業者ヒアリング実施
4～5月	基礎調査結果分析
7～8月頃	計画骨子
10～11月頃	計画素案
12～1月頃	パブリック・コメント
令和8年3月	計画策定

<6. 予算措置>

令和7年度予算額:830万円余 ※都補助(1/2)
(令和6年度当初予算:2,211万円余 ※国・都補助(約3/5) 16

ゼロカーボンシティ調布実現に向けた産学官連携の取組状況

事業者	協定	市内	環境部における主な取組の状況
東京ガス	○		・連携協定に基づき、幅広く取組を展開 （公共施設における再生可能エネルギー100％電力の導入・CO2削減効果の見える化・EV導入共同検証・市民向けイベントにおける燃料電池や高効率給湯器のPR・市民向けの環境学習イベント実施）
アフラック	○	○	・市民向けの環境学習イベントを実施（アフラックススクエアビル見学会） ・市職員向けの環境学習イベントを実施（アフラック社内研修会「廃棄物から考える環境配慮活動」への参加，不要衣類持ち込み企画）
ユニリーバジャパン	○		・連携協定に基づき、幅広く取組を展開（晃華学園で環境教育プログラム「プラスチック容器を集めて再生グッズを作ろう」実施，公衆トイレにプラスチック再生品やプランター等設置，クリーン作戦で環境グッズ提供）
調布市商工会	○	○	・市内事業者向けLED補助事業の実施 ・EV急速充電設備の普及・設置促進
Terra Charge	○		・連携協定に基づき，官民におけるEV急速充電設備の設置を推進
調布未来のエネルギー協議会		○	・公共施設の屋根貸し太陽光発電，利益が生じた場合，地域還元事業として環境セミナー等を実施 ・調布市省エネ・再エネ相談窓口開設・運営

【今後，一層の連携の取組充実に向けて，調整中の事業者】

- ・電気通信大学
（「調布ごみナビ」の試験運用，環境フェアへの次世代型円筒形太陽電池出展，大学内に設立した産学官連携組織「IPEG推進コンソーシアムへの参画）
- ・FC東京
（広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」への記事掲載，ホームゲームでカーボン・オフセットの取組等を推進）
- ・ホッピービバレッジ
（地球温暖化問題や取組の必要性について漫画で解説した「HOPPY EARTH PROJECT」を発行，リターナブル瓶の回収で連携）
- ・パナソニックエレクトリックワークス
（市民向けの環境学習イベント（LEDランタン工作教室）を実施，公共施設のZEB化について職員向けに研修を実施）
- ・鹿島技術研究所
（崖線樹林地におけるグリーンインフラを活用した安全対策に向けた調査で先端技術を活用し連携）
- ・キューピー
（市民向けの環境学習イベント（3/26「マヨテラス見学会＆ゼロカーボンを学ぶ」）を開催予定，卵殻を原料とした消臭効果のあるゴミ袋の実証実験で連携）
- ・ユウキ食品
（市民向けの環境学習イベント（3/27「ふりかけワークショップ＆ゼロカーボンを学ぶ」）を開催予定）

令和7年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた予算の概要①

【I】市の率直的な環境配慮の取組の更なる推進【地球温暖化対策実行計画(事務事業編)関係】

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市域のトップランナーとして、市が率先した環境配慮の取組を進め、市民・事業者を取組を波及

1 新築・増築施設における脱炭素化の徹底 <公共施設マネジメント担当, 営繕課, 施設所管課, 環境政策課>【継続】

- ・施設の状況に応じ、できる限りの省エネ化・再エネ導入を推進
 - 図書館宮の下分館<営繕課, 図書館> (建物の断熱化, 太陽光発電設備導入等)
 - 市庁舎立体駐車場跡地<管財課> (ZEB Ready相当, 太陽光発電設備導入等)
- ・R7以降に基本設計を実施する施設について、ZEB Ready相当以上のエネルギー消費量削減を検討
- ・今後の整備方針を整理し、次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に反映



2 既存施設における省エネルギー化の徹底 <公共施設マネジメント担当, 営繕課, 施設所管課, 環境政策課>

(1) 既存施設の改修等におけるZEB化

- ・今後の大規模改修等の予定を踏まえ、ZEB化可能性調査を実施【新規】
 - ※Panasonic, 東京ガス等と連携
- ・今後の整備方針を整理し、次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に反映

(2) 照明機器のLED化

公共施設 R7予算案:19施設・1億2663万円余 (R6当初:9施設・1億6074万円余)【継続】

※上記のほか、R6補正予算でも実施(3施設 2270万円余)

主な対象施設:柏野小, 国領小, 5中, すこやか, ふれあいの家ほか

街路灯 R7予算案:1億9154万円 (R6当初:1億9154万円(施設修理委託料の総額))【継続】

- ・R9年12月末の蛍光灯製造廃止を見据え、事務事業編に早期LED化に向けた方針を反映

(3) 空調設備・給湯設備その他の設備機器の省エネルギー化

- ・大規模改修等の際、省エネ性能の高い設備機器を導入

(4) 窓・外壁等の断熱化

- ・大規模改修等の際、断熱改修を検討

※築年数が経過した公共施設は、断熱性能を高めることで、設備機器の更新によらず省エネルギー化の実現可能性あり

窓に近い座席等は外気の影響を受けやすく、執務環境上も課題

<蛍光灯製造廃止(令和9年12月末)について>

2024年2月

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

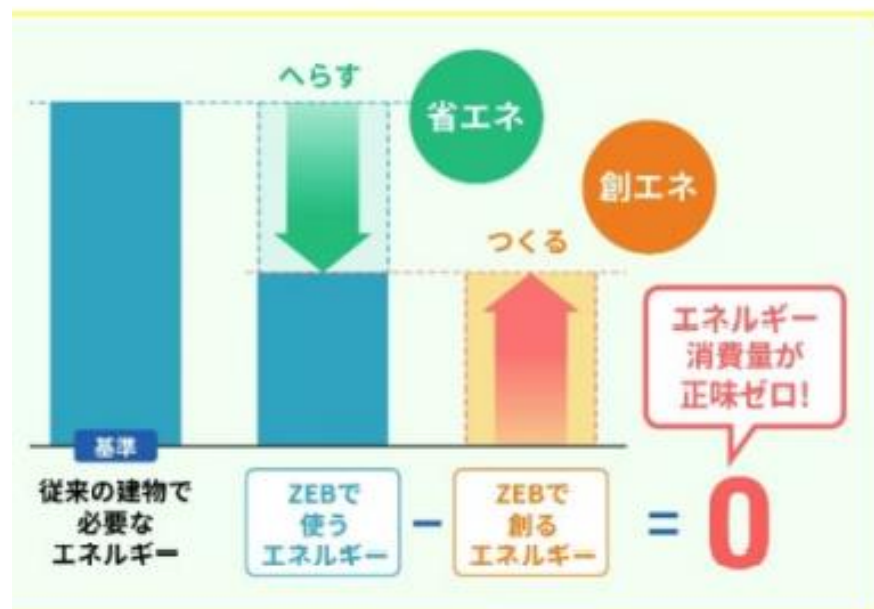
2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、
一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品(在庫)の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期(蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。)

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真(例)			

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは

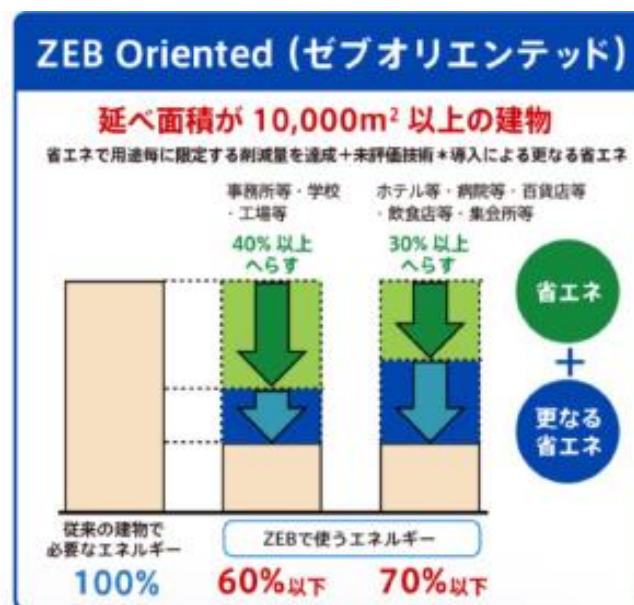
省エネによって使うエネルギーとはを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、**エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにする**ことができる建物のことです。



ZEBの種類



【出典】調布市環境マネジメントシステム内部環境監査員研修テキスト



【出典】環境省ホームページ

令和7年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた予算の概要 ②

【I】市の率先的な環境配慮の取組の更なる推進【地球温暖化対策実行計画(事務事業編)関係】

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市域のトップランナーとして、市が率先した環境配慮の取組を進め、市民・事業者にと組を波及

3 再生可能エネルギーの導入拡大

- (1) 再生可能エネルギー100%電力の導入拡大 **【拡充】** R7予算案:2億1380万円余 (R6当初予算:2億1177万円余) + 202万円余
- ・高圧受電施設(全59施設)のうち、指定管理者制度導入施設など残る13施設について、電力の切替実施
(たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場、総合体育館、総合福祉センター、ちょうふの里、知的援護者支援施設、飛田給地下駐輪場、ハヶ岳少年自然の家など)
- (2) 太陽光発電設備・蓄電池の導入 ★災害時のレジリエンスの向上に寄与
- ・今後の整備方針を整理し、次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に反映

4 ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)等の導入推進

- (1) 庁用車への電気自動車 <バッテリー式電気自動車(EV), プラグインハイブリッド車(PHEV)>の導入

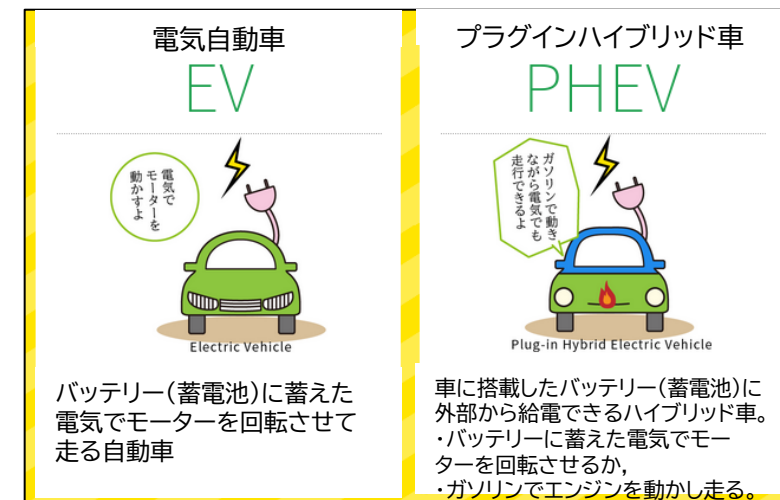
R7予算案:1119万円余 (R6当初予算:1330万円)【継続】★災害時のレジリエンスの向上に寄与

- ・R6までの電気自動車の台数 : 9台(EV 6台, PHEV 3台)

<庁用車の所有台数は、庁内全体で124台(軽56台, 普通・小型42台, 特殊26台)>

- ・R7の導入予定 : EV3台<農政課, 郷土博物館, 総合防災安全課> ⇒ 全体で12台(EV 9台, PHEV 3台)
- ・庁用車へのEVの今後の導入サイクル, EVの走る蓄電池としての活用などの方針を整理し、

次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に反映 <行革担当・管財課・環境政策課>



<バッテリー式電気自動車とプラグインハイブリッド車の違い>
【出典】環境省ホームページ

- (2) EV充電設備の整備 ★災害時のレジリエンスの向上に寄与

ア 市民向けEV用急速充電設備の整備 **【拡充】**

※Terra Charge(株), 調布市商工会, 市の三者間で「EV充電設備整備に関する連携協定」を令和6年2月に締結

- ・R6から調整をしている公共施設へ急速充電設備を設置(国領駅前市営駐車場, 下石原市営住宅, 北部公民館など6施設)
- ・調布市商工会と連携し、市内事業者働きかけ、民間施設への導入を促進

イ 庁用車用EV充電設備の整備 R7予算案:185万円余 (R6当初予算:367万円余)【継続】

- ・R6までの整備箇所 : 市役所近辺に6基(9台分)整備 (電気自動車の導入台数と同数) ※全体では、7基(10台分)整備

【市役所近辺のEV充電設備の整備箇所】市役所1階駐車場 3基(3台分), 小島町1丁目駐車場 1基(4台分), たづくり地下駐車場2基(2台分)

- ・R7の整備予定 : 小島町1丁目駐車場(管財課所管)に1基(4台分)増設 ⇒ 市役所近辺に合計で7基(13台分)整備予定



←小島町1丁目駐車場に設置したEV充電設備

(本体内にコンセントが4台分格納⇒充電ケーブルを接続して使用)

公共施設における太陽光発電設備の導入状況(令和5年度末時点)

施設数	設備容量合計 (年間発電量合計)	内訳			
		屋根貸しのみ		所有	
46棟 /329棟	1,044kW (1,134MWh)	施設数	設備容量合計 年間発電量合計	施設数	設備容量合計 年間発電量合計
		33棟	925kW (1005MWh)	13棟 (小中学校など)	119kW (129MWh)

- ※1)多摩地域の市町村では、八王子市に次いで2番目に多い設置容量
2)年間発電量合計は、約200世帯分の家庭における平均的な年間電力使用量に相当
（1世帯当たり4,892kWhで計算／(出典)社団法人太陽光発電協会）
3)329棟の公共施設には、公共施設の屋根貸し事業で平成25(2013)年度に事前調査を実施した際に、
設置スペースや構造上、太陽光発電設備の設置が困難であった施設を含む
4)屋根貸し太陽光発電設備は平成25(2013)年度に設置、平成26(2014)年度から設置事業者による売電(20年間)を開始



令和7年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた予算の概要 ③

【Ⅱ】家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める, 家庭や事業所など民生部門の脱炭素化に向け, 補助金をはじめとする導入支援策等により, 環境配慮行動を促進



<暑さ対策にも寄与する補助事例>
日よけ(サンシェード)補助
【出典】八王子市

1 設備機器・建物の省エネルギー化の促進

(1) 省エネルギー設備等導入補助金 <環境政策課> R7予算案:6000万円(R6当初予算と同額) 【継続】

- ・(R4～)既存事業所のLED照明導入補助(照明の省エネ診断を含む)を, 商工会と連携し実施
- ・(R5～)家庭におけるLED照明, 断熱フィルム, リユース家電(冷蔵庫・エアコン)導入補助を実施
- ・(R6～)家庭, 事業所における窓やドア等の断熱化改修, 高効率給湯器導入補助を実施
- ・R7は, 暑さ対策にも寄与する, 日よけ(サンシェード)・屋根の遮熱塗装など補助メニューを増やし, 市民の取組の選択肢を拡大

2 再生可能エネルギーの導入促進

(1) 【家庭向け】太陽光発電設備等取り付け等補助金 <住宅課>

R7予算案:5200万円(R6当初予算:1400万円) 【拡充】

- ・太陽光発電設備・太陽熱利用設備・蓄電池の導入補助

(2) 【農家(認定農業者)向け】東京農業における再エネ利用促進事業補助金 <農政課>

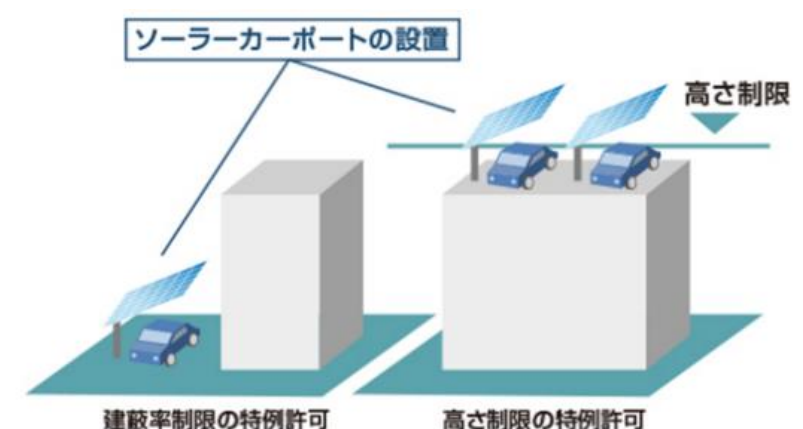
R7予算案:305万円余 【新規】 ※財源:東京都の間接補助(補助率2/3, 蓄電池は3/4)

- ・農業経営改善計画認定申請書を市農業委員会に提出し, 認定された農業者が対象
- ・電動農業機械及び器具と太陽光発電設備(蓄電池の設置も可)を併せて導入する場合に補助対象

(3) 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入 <環境政策課> 【新規】

- ・「太陽光発電設備」「太陽熱利用設備」の設置促進に向け, 市全域を「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」として設定
- ・促進区域内では, 以下の措置が適用

- ①市による建築主等への情報提供, 助言その他の支援の努力義務
- ②建築士から建築主への, 建築物へ設置可能な再エネ利用設備についての説明義務制度
- ③建築基準法の形態規制(容積率・建蔽率・高さ制限)の緩和に関する許可制度
- ④建築主への再エネ利用設備設置の努力義務



令和7年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた予算の概要 ④

【Ⅲ】ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める, 家庭や事業所など民生部門の脱炭素化に向け, 広報・啓発を通じ, 市民・事業者の取組の一步目を応援

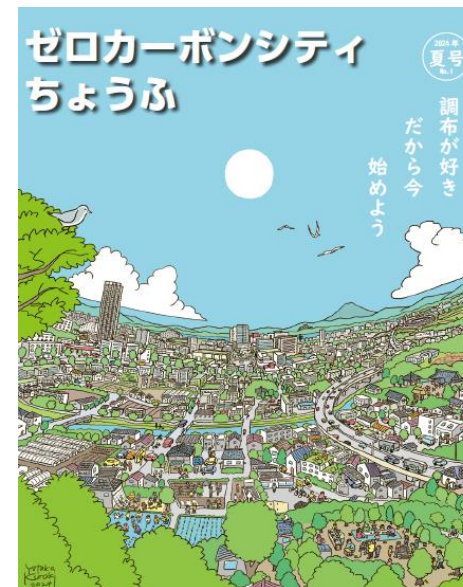
1 広報 R7予算案:789万円余(R6当初予算:689万円) 【拡充】

(1) 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」による広報<環境政策課>

- ・年3回発行 (令和6年度の当初予算計上額は年2回分)
- ・環境に配慮した紙での発行, デジタルメディア(特設HP, LINE, X, 全国の広報紙を集めたウェブサイト「ちいき本棚」等)を活用し, 紙媒体の有用性とデジタルメディアのメリットの両面を活用したハイブリッドな広報を推進
- ・ゼロカーボンに取り組む市民・市内事業者の顔が見える紙面を継続

(2) ゼロカーボンシティちょうふ特設ホームページによる広報<環境政策課>

- ・タイムリーな情報掲載, 国・都の動きも含む情報の充実化により利便性を向上
- ・調布市外の市民や事業所のアクセスも想定し, 市のゼロカーボンの取組を発信



※広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」vol.3を, 3月20日に発行予定(太陽光発電を中心に再エネを特集)

2 啓発 R7予算案:830万円余(R6当初予算:712万円余) 【拡充】

(1) 市民向けの環境学習(民間事業者等と連携) <環境政策課>

- ・2050年を担う世代となる, 親子向け環境学習を更に充実化

(2) 市内事業者向けの啓発活動(商工会と連携) <環境政策課>

- ・事業所の省エネ化や脱炭素経営, EV等のテーマでセミナー開催

(3) 省エネ・再エネに関するインターネット・電話相談 <環境政策課>



令和7年度におけるゼロカーボンシティの実現に向けた予算の概要 ⑤

【Ⅳ】気候変動に対する適応策 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

地球温暖化に伴う猛暑日の増加や熱中症の発生, 集中豪雨など, 市民生活や事業活動に影響が及んでいる気候変動の被害の軽減・回避のための対策を推進

1 暑熱対策 R7予算案:112万円余 【新規】

クーリングシェルトのPR強化・備蓄品の充実 <環境政策課>

- ・クーリングシェルトや熱中症特別警戒アラート等に関する周知リーフレット配布による熱中症予防のPR
- ・クーリングシェルト指定施設へのPR用のぼり旗設置
- ・民間施設へ, 熱中症予防の広報やクーリングシェルト指定での連携・協力を呼びかけ
- ・マイボトル用給水機(ウォーターサーバー)設置, クーリングシェルトを給水スポットに

※R7は10施設程度の設置を予定



←マイボトル用給水機のイメージ画像

※多摩市・狛江市・日野市等で導入事例あり



←令和6年度に作成したPR用のぼり旗(地域福祉センターに設置)



↑熱中症特別警戒アラート, クーリングシェルトPRの事例(目黒区)

熱中症は予防が大切!!

予防のポイント

- 行動を工夫しましょう!
 - 天気予報を参考にし、熱中症警戒アラート(翌日又は当日の暑さ指数(WBGT)が概ね33度以上になると)が発表されるような暑い日や時間を避けて外出や行事の日時を検討しましょう。
 - 暑さを避けましょう!
 - 外では日陰を利用し、日傘や帽子を使いましょう。
 - こまめに水分や塩分を補給しましょう!
 - 急に暑くなった日は特に注意が必要です。
 - 服装を工夫しましょう!
 - 吸湿性や透気性のよい素材のものを着用し、襟元を緩めて通気をよくしましょう。

熱中症の予防はできていますか?

 - こまめに水分や塩分を補給している
 - エアコンや扇風機を上手に使用している
 - シャワーやタオルで体を冷やす
 - 部屋の温度を測っている
 - 暑い時は無理をしない
 - 涼しい服装をしている。外出時には日傘や帽子を使う
 - 部屋の風通しをよくしている
 - 緊急時や困った時の連絡先を確認している

■ 涼しい場所や施設を利用する

せたがやマッピ 涼風

令和6年度版

6月17日～9月30日

「せたがや涼風マップ」では、暑い日に気軽に涼むことができる「お休み処」等の施設の情報や、熱中症予防のポイント、注意事項などをご案内しています。

お休み処をご利用ください

区では、公共施設等に「お休み処」を設置しています。「お休み処」では、施設によって気候に休養や水分補給ができます。おでかけの前に、身近な「お休み処」を探してみてください。ぜひ、ご利用ください。

※「お休み処」の情報は、令和6年度版「お休み処」の冊子に掲載されています。最新の情報は、区ホームページ「お休み処」でご確認ください。

【編集・発行】世田谷区保健所健康企画課 電話 5432-2472 FAX 5432-3019

世田谷地域

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間等を縮小・休止する場合があります。

公共施設等

施設名	住所
1 世田谷区立中央図書館	世田谷区中央1-1-1
2 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央2-1-1
3 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央3-1-1
4 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央4-1-1
5 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央5-1-1
6 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央6-1-1
7 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央7-1-1
8 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央8-1-1
9 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央9-1-1
10 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央10-1-1
11 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央11-1-1
12 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央12-1-1
13 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央13-1-1
14 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央14-1-1
15 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央15-1-1
16 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央16-1-1
17 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央17-1-1
18 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央18-1-1
19 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央19-1-1
20 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央20-1-1

お休み処協力店

施設名	住所
1 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央1-1-1
2 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央2-1-1
3 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央3-1-1
4 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央4-1-1
5 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央5-1-1
6 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央6-1-1
7 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央7-1-1
8 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央8-1-1
9 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央9-1-1
10 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央10-1-1
11 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央11-1-1
12 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央12-1-1
13 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央13-1-1
14 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央14-1-1
15 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央15-1-1
16 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央16-1-1
17 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央17-1-1
18 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央18-1-1
19 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央19-1-1
20 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央20-1-1

高齢者施設

施設名	住所
1 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央1-1-1
2 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央2-1-1
3 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央3-1-1
4 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央4-1-1
5 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央5-1-1
6 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央6-1-1
7 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央7-1-1
8 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央8-1-1
9 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央9-1-1
10 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央10-1-1
11 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央11-1-1
12 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央12-1-1
13 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央13-1-1
14 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央14-1-1
15 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央15-1-1
16 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央16-1-1
17 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央17-1-1
18 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央18-1-1
19 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央19-1-1
20 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央20-1-1

まちなかステーション等

施設名	住所
1 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央1-1-1
2 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央2-1-1
3 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央3-1-1
4 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央4-1-1
5 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央5-1-1
6 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央6-1-1
7 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央7-1-1
8 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央8-1-1
9 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央9-1-1
10 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央10-1-1
11 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央11-1-1
12 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央12-1-1
13 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央13-1-1
14 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央14-1-1
15 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央15-1-1
16 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央16-1-1
17 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央17-1-1
18 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央18-1-1
19 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央19-1-1
20 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央20-1-1

救済院・整骨院

施設名	住所
1 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央1-1-1
2 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央2-1-1
3 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央3-1-1
4 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央4-1-1
5 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央5-1-1
6 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央6-1-1
7 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央7-1-1
8 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央8-1-1
9 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央9-1-1
10 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央10-1-1
11 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央11-1-1
12 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央12-1-1
13 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央13-1-1
14 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央14-1-1
15 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央15-1-1
16 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央16-1-1
17 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央17-1-1
18 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央18-1-1
19 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央19-1-1
20 世田谷区立中央図書館分館	世田谷区中央20-1-1

←クーリングシェルト周知リーフレットの事例(世田谷区)

【Ⅳ】気候変動に対する適応策 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)関係】

熱中症特別警戒アラートとは

- 都道府県内の全ての暑さ指数の観測地点で、翌日の日最高暑さ指数が35以上となることが予測される場合に発表
- 「熱中症警戒アラート」(単独の観測地点で暑さ指数33以上)よりも危険な、過去に例のない、災害級の広域的な暑さにより、熱中症による命や健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表
- 都内全域で広域的に発生するため、医療機関等の対応も困難となることが想定

<令和6年6月20日号市報より>

熱中症特別警戒アラートとは

過去に例のない危険な暑さ(都内全ての観測地点で翌日の最高暑さ指数が35以上)と予測される場合、前日の午後2時に環境省が発表します。
※熱中症に関するアラートの詳細は市報参照

35以上 熱中症特別警戒アラート

33以上 熱中症警戒アラート 発表！

日常生活における暑さ指数の指針と対策

暑さ指数 31以上	危険	高齢者は安静にしているでも発症リスクが高いので、極力外出を避けて涼しい室内に移動する
28以上31未満	厳重警戒	外出する際は炎天下を避けて、室内では室温が上がらないように気をつける
25以上28未満	警戒	運動や激しい作業をする場合は、定期的に十分な休息を取り入れる
25未満	注意	激しい運動や重労働は発症リスクが上がるため注意する

暑さ指数とは 熱中症の危険度を示す指標。気温だけでなく、湿度・日射・風などを踏まえ算出

●アラートの発表状況・暑さ指数を知るには
環境省の熱中症予防情報サイトをご覧ください。


市HP


熱中症予防情報
サイト

<熱中症対策に関する令和6年度における主な取組の現状>

課名	実施事項
環境政策課	・クーリングシェルターの指定 ・熱中症対策の庁内横断的連携に向けた総合調整
健康推進課 総合防災安全課	・市報(6月20日号で特集)、市ホームページ(トップページにバナー設定)での熱中症予防の呼びかけ ・防災行政無線、防災・安全情報メール、SNSによる市民への注意喚起
高齢者支援室	・窓口来庁者に対して熱中症予防啓発グッズ及びリーフレットを配布 ・地域包括支援センターと社会福祉協議会にネッククーラーを配布し、訪問の際に熱中症の危険があると思われる方への配布を依頼
文化生涯学習課	・調布市文化・コミュニティ振興財団主催イベント(調布よさこい等)で、熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数31以上になった場合における屋外イベント中止の検討
スポーツ振興課	・スポーツ施設における暑さを理由にした当日キャンセルのペナルティの緩和措置
公立保育園	・暑さ指数29を超えた場合の屋外活動の原則中止・延期
市立小・中学校	・教育活動中に暑さ指数が31以上となった場合は活動を直ちに中止
クーリングシェルターとして指定した市内公共施設 (市内35施設)	・平時から暑さをしのぐための休憩場所として開放 <市内のクーリングシェルター> ・図書館(中央図書館・分館10館) ・地域福祉センター10館 ・公民館3館 ・市庁舎、神代出張所、文化会館たづくり、グリーンホール、ふじみ交流プラザ、総合体育館、総合福祉センター、多摩川自然情報館、武者小路実篤記念館 ・(都施設)武蔵野の森総合スポーツプラザ ・(都施設)東京都パラスポーツトレーニングセンター

1 深大寺・佐須地域の公有地を活用した体験型環境学習に関すること

令和7年度は、JAマインズ・地元農家・市民団体と協働で、里山や農に触れ合う体験型の環境学習を継続実施。

(1) 環境政策課

- ・（市民対象）田植え・稲刈り体験、さつまいも掘り等（年4回）
- ・（小学生対象）体験型環境学習授業（田植え・稲刈り体験 年4回）
- ・（小学生対象）こども畑サークル（年20回）

(2) 緑と公園課

- ・南農業公園にて、農業への理解増進や営農ボランティア等の育成を図る取組を実施。



（市民対象）田植え体験の様子



（小学生対象）こども畑サークルの様子

2 事業者等との協定事業に関すること

(1) 環境政策課

- ・都立農業高校との相互連携基本協定事業（年1回）
 - ・東京ガスとの連携協定事業（調整中）
 - ・アフラックとの連携事業（年1回）
 - ・キューピーとの連携事業（年1回）
 - ・パナソニックとの連携協定事業（調整中）
 - ・ユウキ食品との連携協定事業（年1回）
 - ・ユニリーバジャパンとの連携協定事業（晃華学園と調整中）
- ※ごみ対策課と共同実施

(2) ごみ対策課

- ・ユニリーバジャパンとの連携協定事業（ASIJと調整中）
- ※環境政策課と共同実施



神代農場内の散策イベントの様子



ガスの科学館 見学イベントの様子

3 生物多様性に関すること

(1) 環境政策課

- ・多摩川自然情報館 月別イベント（年10回）
- ・多摩川外来植物駆除活動（年2回）
- ・調布水辺の楽校（年2回）



外来植物駆除活動の様子

4 樹林地・雑木林・緑の保全に関すること

(1) 環境政策課

- ・雑木林ボランティア養成講座（年6回）

(2) 緑と公園課

- ・雑木林連絡会安全講習会（年1回）
- ・雑木林連絡会（年4回）
- ・がいせんウォークラリー（年1回）



雑木林ボランティア養成講座の様子

5 広報紙の発行

(1) 環境政策課

- ・ちょうふ環境にゆ〜す（年3回）
- ・みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜（年1回）
- ・ゼロカーボンシティちょうふの（年2〜3回）

(2) ごみ対策課

- ・ザ・リサイクル（年3回）
- ・ザ・リサイクルジュニア（年1回）



ちょうふ環境にゆ〜す第54号

6 イベント開催・出展に関すること

(1) 環境政策課

- ・調布市環境フェアの開催（年1回）※緑と公園課・下水道課・ごみ対策課も共同出展
- ・ふじみまつりへの出展（年1回）

(2) 緑と公園課

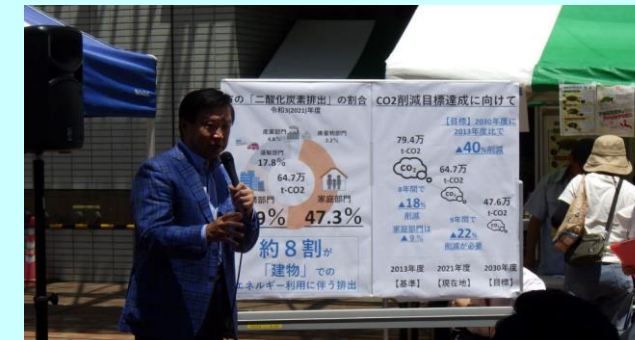
- ・花と緑の祭典の開催

(3) ごみ対策課

- ・エコフェスタちょうふの開催（1回（/2年））
- ・ふじみまつりへの出展（年1回）



環境フェアの様子（苗木等の無料配布）



環境フェアの様子（スペシャルトーク）

1 調布駅前広場公衆トイレの整備

(1) 外観イメージ



(2) 「調布駅前広場公衆トイレ整備方針」に基づいた公衆トイレ

【整備方針に基づいた、主なトイレの特徴（5点）】

- ① 公衆トイレの基本性能を備えたトイレ（バリアフリー・ユニバーサルデザイン仕様など）
- ② 電力、上・下水道の供給が停止した場合も利用できるトイレ（太陽光パネル・蓄電池の設置、循環型トイレの設置）
- ③ 地球温暖化対策に即したトイレ（壁面緑化、雨水浸透設備など）
- ④ 清潔さの持続性を維持するトイレ（湿式床の採用など）
- ⑤ 動物愛護の観点を取り入れたトイレ（ドッグトイレ）

(3) 清掃・維持管理

① 日常清掃

回数を 1 日 3 回 に増加（これまでは 1 日 1 回）

② 定期清掃（特殊薬剤を使用した尿石等の汚れ除去，日常清掃に関する課題検証など）

年 3 回 実施

③ その他

循環型トイレの維持管理など

(4) 供用開始までのスケジュール

項 目	R6年度			R7年度			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
新築工事							
供用開始							
「調布市公衆便所の設置及び管理に関する条例」の改正	2		R7年 第1回定例会				
（暫定）調布駅前広場公衆トイレ解体工事							

2 有機フッ素化合物（PFAS）への対応

(1) 水質検査の継続実施

「PFAS に関する今後の方向性」に基づき、環境モニタリングの強化の一環で、引き続き市内における地下水の水質検査を実施。

【検査予定箇所】

- ① 市有地（防災井戸 29 か所，湧水 1 か所）
- ② 民間管理地（検査希望のある井戸，過去に暫定指針値を超過した井戸など）

(2) 市民への情報提供

分かりやすい広報（市ホームページの内容充実）

⇒国や東京都をはじめ，海外の動向や最新情報の情報提供の充実

(3) 最新動向

環境省は，令和 6 年 12 月 24 日の「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議(第5回)」で，水道法に基づき事業者に定期的な水質検査を義務付ける「水質基準項目」の対象にする方針を提示した。

3 都市美化の推進

(1) 路上喫煙対策

ア 路上等喫煙禁止区域におけるパトロールの継続実施

イ 分かりやすく効果的な表示物の設置（路面タイルの増設，劣化した表示物の貼替の促進）

(2) 美化活動の支援

ア 美化推進重点地区における美化活動の促進（クリーン作戦の継続実施，重点地区の普及啓発の充実）

イ 地域清掃等，地域における充実した活動支援の検討

4 生活環境の保全

(1) 地域猫活動の推進

ア 普及啓発の強化

イ 不妊・去勢手術費補助金制度の拡充

① 補助単価の引き上げ（オス：8,000 円，メス：18,000 円）【現行 オス：5,000 円，メス：10,000 円】

② 補助対象の拡充（市内在勤者へも交付）【現行 市内在住者のみ】

③ 不妊・去勢手術費に必要な諸経費（ノミ・ダニ駆除費用など）へ補助を拡充【現行 不妊・去勢手術費のみ】

(2) 特定外来生物の防除

アライグマ・ハクビシン防除事業の継続実施（R6 年度からの開始）

都立農業高校神代農場との連携

都立農業高校と連携し、令和7年度は都内でも貴重な武蔵野の原生風景が残る神代農場内において、小中学生を中心とした市民を対象に、散策イベントを開催予定。



養殖池見学



湧水を活用したワサビ田



子どもたちが生物との触れ合い
(カブトムシの幼虫探し)



ワサビ田見学

深大寺自然広場 野草園

令和7年度は、土砂災害警戒区域等崖線樹林地等の整備として、「深大寺自然広場」の詳細設計を実施。

また、野草園におけるホタル生息環境の現況調査を実施。



崖線樹林地



野草園

農業用水路の現況調査・測量の実施（令和6～7年度）

深大寺・佐須地域の原風景の中心をなす農業用水路について、劣化状況の把握や親水化に向けた資料にするため、令和6年度から現況調査・測量を進めている。

令和7年度は佐須街道南側（柏野小校庭地下～野川 詳細は別紙参照）の調査・測量を実施予定。

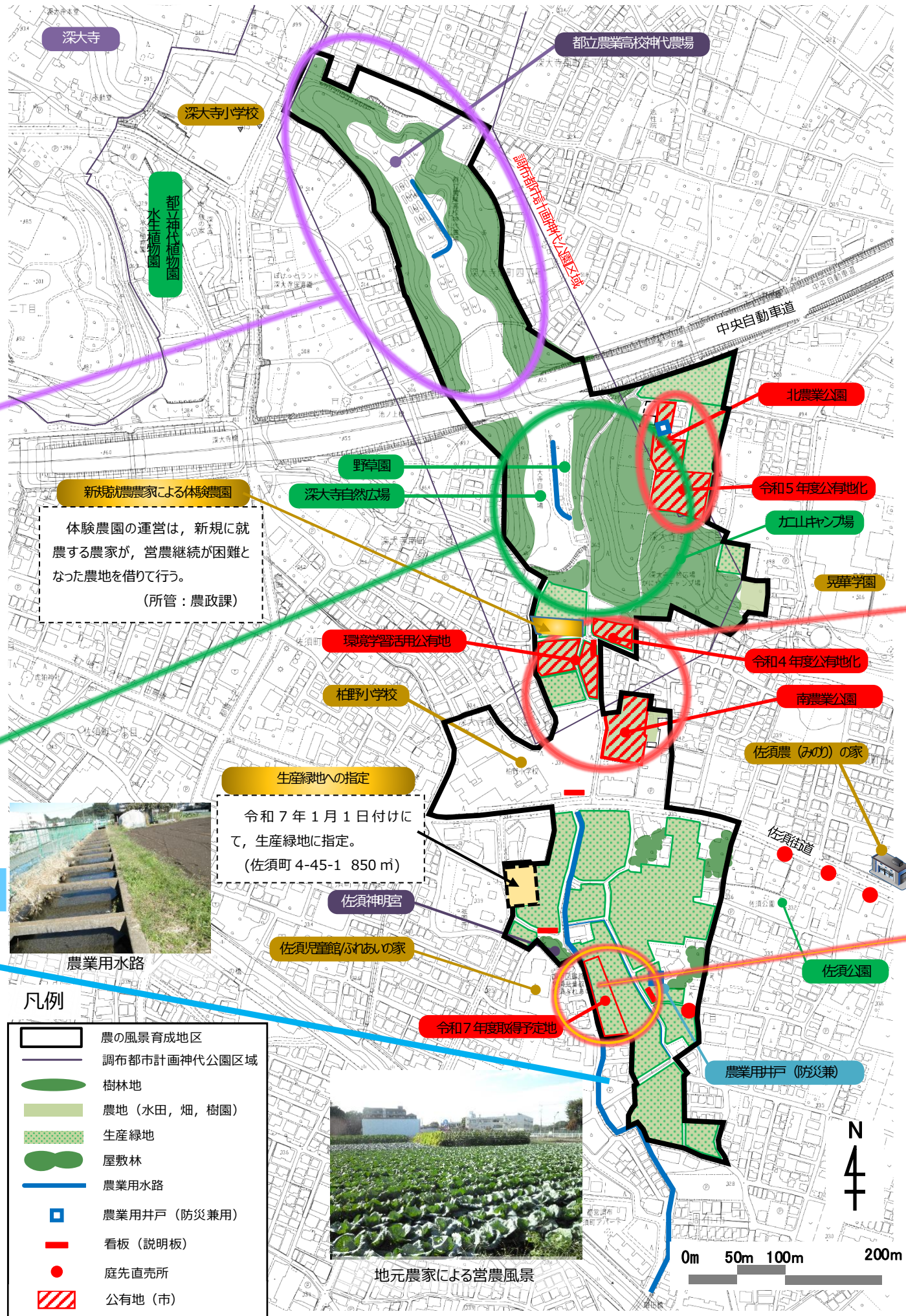
この調査を基に、地元農家の意見も確認しながら、庁内7課で構成する「調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用推進部会」（以下「深大寺・佐須部会」という。）において、農業用水路の修繕実施に向けた調整や農業用水路の在り方の検討を進める。



農業用水路（野草園内地下）



農業用水路（地下）調査の様子



農業公園の取組

「農のあるまちづくり」の拠点として、農業への理解増進や営農ボランティア等の育成を図る運営を行います。



深大寺・佐須地域北農業公園



そば畑（北農業公園）



深大寺・佐須地域南農業公園



人材育成に関するイベント（南農業公園）
(種まき～収穫)

子どもが里山に触れ合う場

令和7年度は、J Aマイズ・地元農家・市民団体と協働で、里山や農に触れ合う体験型の環境学習を継続実施。

近隣小学校の児童や市民を対象に、田植え・稲刈り体験、種まきから収穫までの一連の野菜作りを体験する「こども畑サークル」など、農を通じた環境学習を実施し、市民の環境配慮行動や当該地域の保全意識の醸成を図る。



こども畑サークル



田植え体験

令和7年度取得予定地の活用

令和7年度中に買取申請の提出が予定されている生産緑地地区（佐須町 4-40 約 1,800 m²）の活用について、原風景の保全を基本として、営農・援農など農業支援の場とするため、深大寺・佐須部会や東京都農林水産振興財団と連携した取組を進める。

令和7年度の当該地の活用は、農地に適した土壌を作るための耕作を中心に、農地保全や生物多様性に関する環境学習の場として、J Aマイズや地元農家等と連携した取組を実施予定。

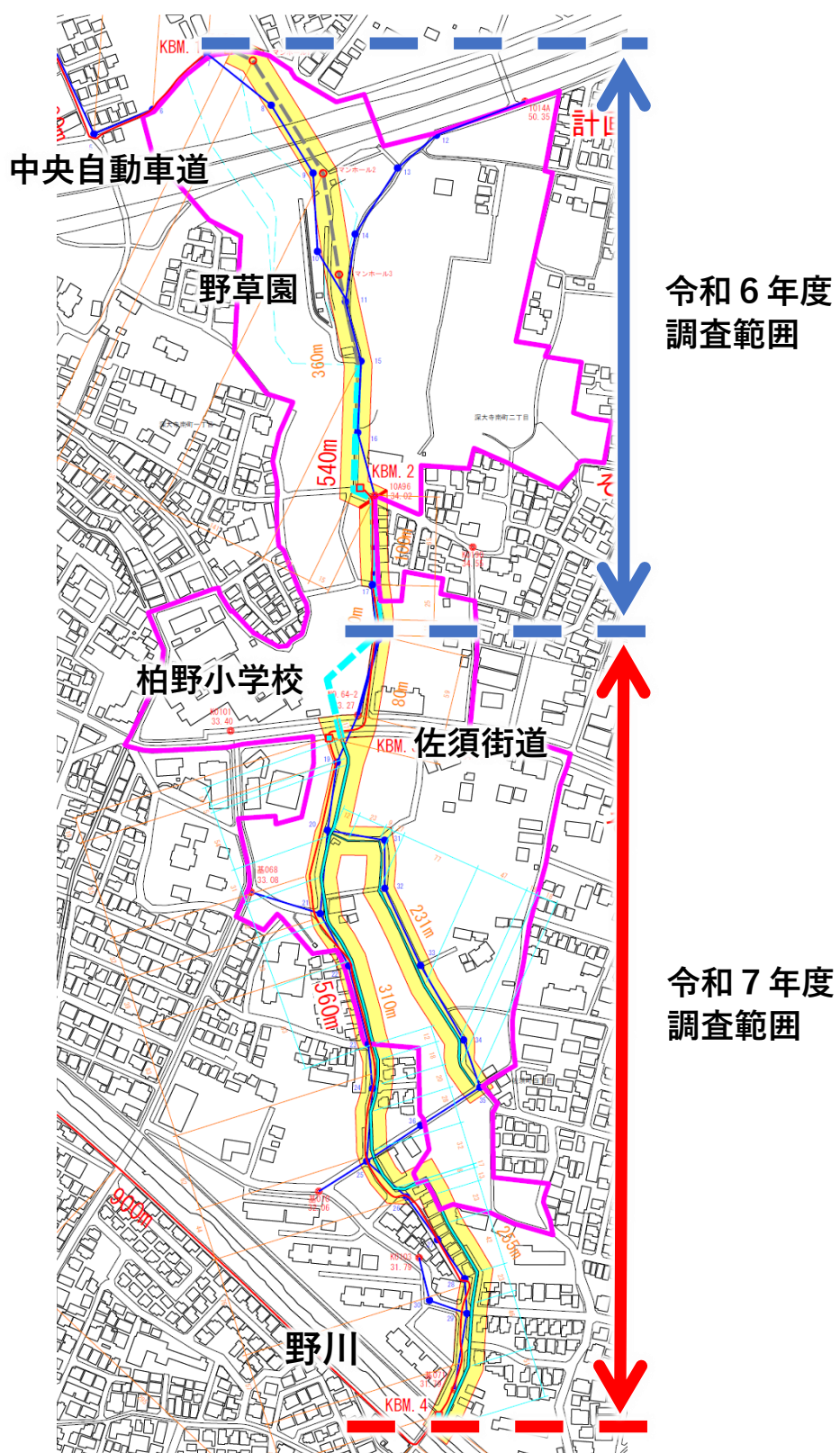


取得予定地の全景



取得予定地内の樹木

深大寺・佐須地域農業用水路 現況調査・測量箇所



農的利用を行うために生産緑地等を買取る区市を支援します

生産緑地 買取・活用 支援事業

買取支援

区市が、買取り申出された生産緑地等を、農的な利用を目的として買取る場合

購入額の2/3を補助
(1区市上限1ha)

活用支援

本事業で買い取った生産緑地等に、東京都の政策課題の解決に資する施設整備を行う場合

対象経費の4/5を補助
(1区市補助上限額1億円)

運営支援

本事業で買い取った生産緑地等で行う農的な活用の運営を軌道に乗せるための経費

**対象経費の2/3
(2年目は1/3)を補助**
(1区市補助上限事業費
1千万円)

指定後30年経過等により、買取り申出された生産緑地等(詳細裏面)を、区市が農的な利用※を目的として購入し、整備などをする際の支援を行います。これにより、都市部にある農地の宅地化を抑制し、都市農地を確実に保全していきます。

※「農的な利用」…市民農園、体験・セミナー農園、農業研修施設、福祉農園、東京フューチャーアグリシステム(東京型統合環境制御生産システム)等

事業活用 事例②

調布市深大寺・佐須地域の 公有地化農地を活用した環境教育

里山の風景が残る地域の環境、市街地の貴重な農地を保全し、里山や農に触れ合える体験型の環境教育の場として活用しています。

令和4年度・令和5年度

生産緑地の買取り
(生産緑地買取支援事業費補助金活用)

令和5年度・令和6年度

農園の整備及び運営
(当補助金の活用なし)



農地①



農地②



サツマイモの
植え付け体験



サツマイモの
収穫体験



こども農業体験



刈り取ったお米は、
学校給食へ



田植え体験



令和7年度事業箇所図 (緑と公園課所管)

○深大寺・佐須地域エリア

○深大寺・佐須地域（環境政策課共管）
佐須町4丁目生産緑地の取得

○老朽化対策とバリアフリー対応（公園トイレの整備）
トイレ工事（上布田公園，下布田公園，
八雲台公園，上石原児童遊園）

○公園・緑地機能再編整備の推進
八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プラン策定

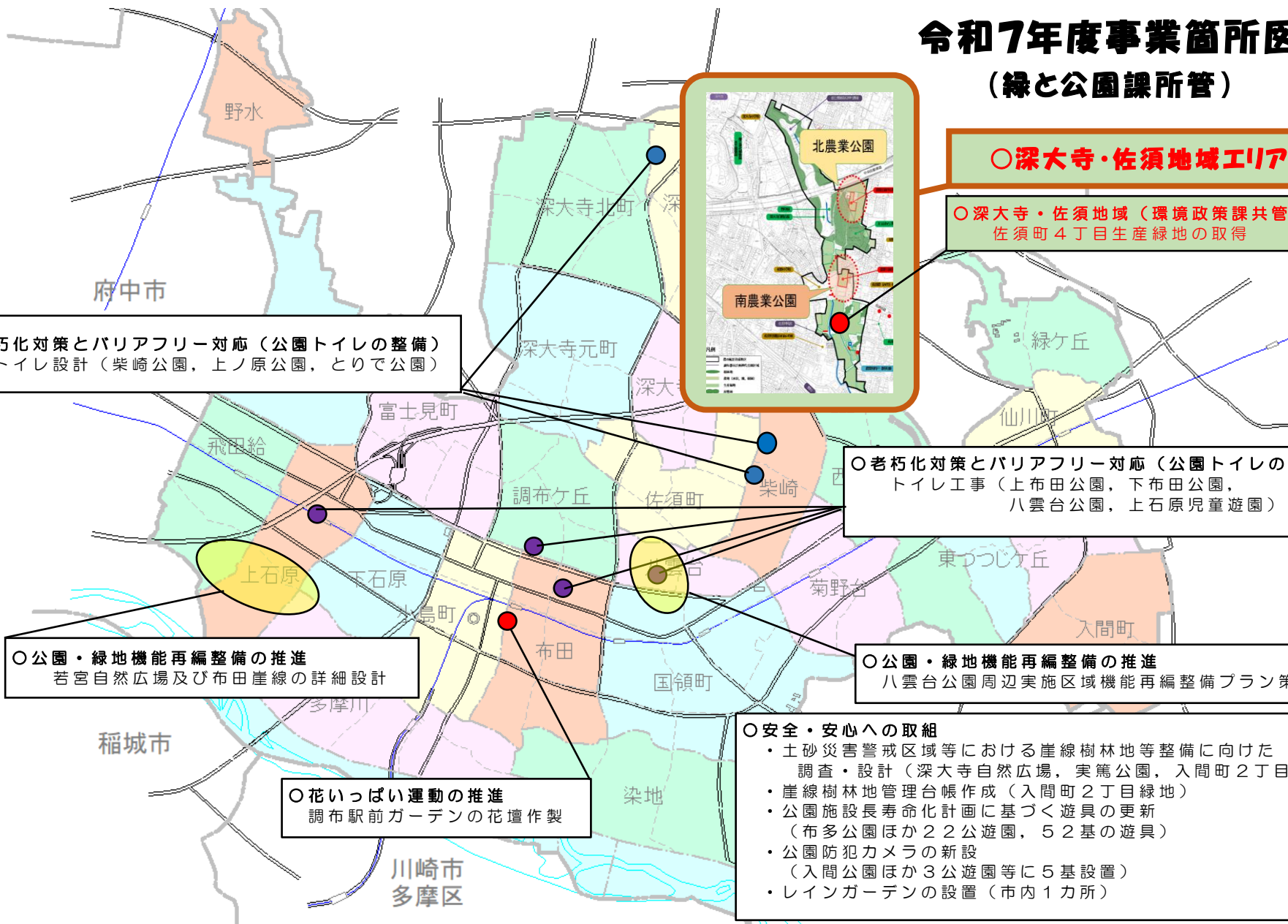
○安全・安心への取組

- ・土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた調査・設計（深大寺自然広場，実篤公園，入間町2丁目緑地）
- ・崖線樹林地管理台帳作成（入間町2丁目緑地）
- ・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新（布多公園ほか22公園遊園，52基の遊具）
- ・公園防犯カメラの新設（入間公園ほか3公園等に5基設置）
- ・レインガーデンの設置（市内1カ所）

○老朽化対策とバリアフリー対応（公園トイレの整備）
トイレ設計（柴崎公園，上ノ原公園，とりで公園）

○公園・緑地機能再編整備の推進
若宮自然広場及び布田崖線の詳細設計

○花いっぱい運動の推進
調布駅前ガーデンの花壇作製



調布市

R6 生ごみ資源化
モデル事業

20世帯
戸別収集



成果物（たい肥化）



R7 家庭用廃食油
リサイクル



リサイクル工場



航空機燃料へ

R7 ペットボトル
キャップリサイクル



リサイクル
工場

プラスチック品へ



再利用

エコセメント



スラグ化

鉄、アルミ、その他金属・
リサイクル製品



ガラス製品

繊維・
プラスチック製品



油化、ガス化

ビン



缶、その他
鉄・アルミ製品



各種ペーパー
古着、ウエス

焼却・熱回収
クリーン
プラザ
ふじみ



エコセメント化
施設

分別・圧縮
梱包・保管

リサイクル
センター



各資源リサイクル工場

資源化できないもの
クリーンプラザふじみで熱回収

調布市クリーンセンター

リサイクル業者

粗大ごみ
多量ごみ



燃やせる
ごみ



燃やせない
ごみ



有害ごみ



プラス
チック類



ペット
ボトル



ビン



缶

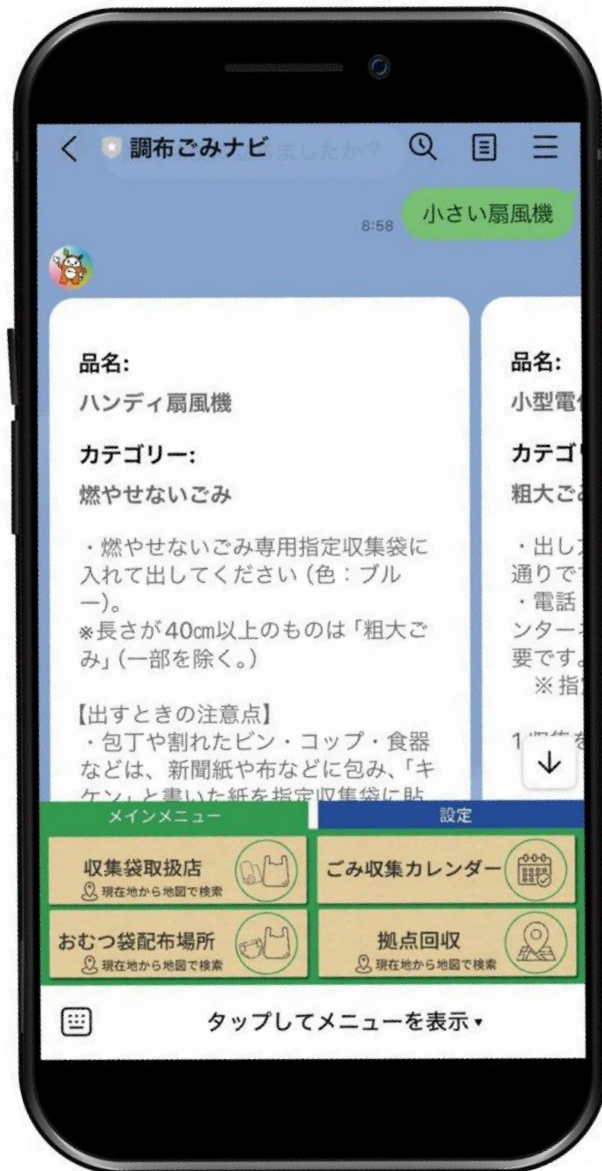


古紙
古布



ごみ分別支援AI「調布ごみナビ」

環境部ごみ対策課



「調布ごみナビ」って？

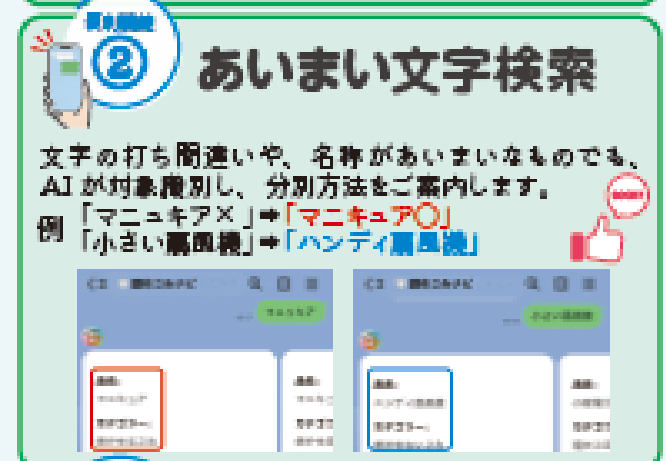
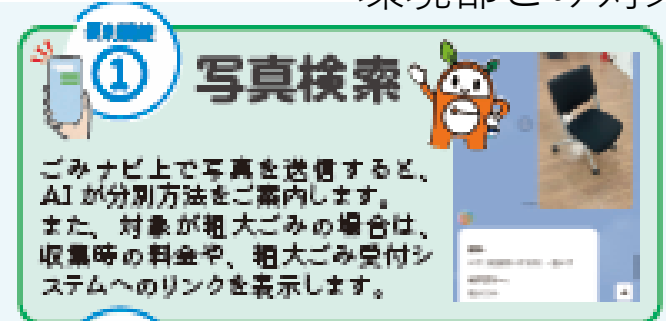
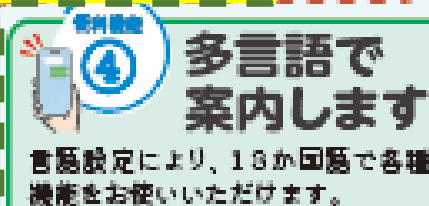
ごみの分別に迷うものをAI（人工知能）がお手伝いし、市の基準に沿った分別方法をご案内する日本初の便利な機能です。そのほか、暮らしに役立つ様々な機能が盛りだくさんです。



令和7年度から「調布ごみナビ」を本格運用します。
既存の「ごみアプリ」は令和7年6月をもって終了
「調布ごみナビ」の登録を！

また、生成AIを活用した新たな二つの機能の開発に取り組みます。

- ① ごみ組成分析機能
- ② 電話オペレーション機能



家庭用廃食用油の資源化事業（イメージ）

資料2-11

○想定スキーム



①地域福祉センターへ1回/月持ち込み

②中間処理業者が回収後、リサイクルプラントで再資源化

③航空燃料（SAF）の活用

○回収目標量：3.5トン以上

○用途：バイオマス航空燃料・SAF（Sustainable Aviation Fuel） 別紙あり

○有価性：40円/ℓでの売却可能

○その他：回収時の立会いを福祉作業所へ委託予定 ※団体と調整中

参考：府中市

文化センターで家庭廃食用油を回収しています！

毎月第4日曜日(12月のみ第3日曜日)の午前9時～11時に各文化センターで食用油の回収を行っています。文化センターで回収した食用油は、資源としてリサイクルすることができますので、ぜひご利用ください。(食用油は、紙や布に染み込ませたり、薬剤などで固めたりした場合は、「燃やすごみ」として出してください。)



家庭廃食用油

無料

毎月1回
(拠点回収)



- ❗ 薬剤などで固めた場合は、燃やすごみとして出してください。
- ❗ 食用油以外の油、オイルや飲食店などの営業活動で発生した食用油は引き取りません。専門業者に処理を依頼してください。
- ❗ 容器は回収できません。

原則として、毎月第4日曜日の午前9時～午前11時
※9月、12月、2月は第3日曜日 回収場所：各文化センター

資源循環に向けた取組の推進
～ペットボトルキャップ拠点回収の実施（牛乳パックと同時回収）～

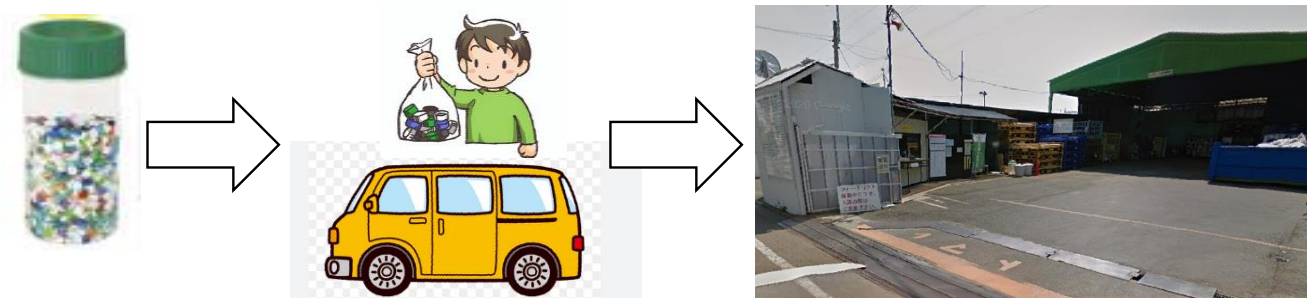
資料2-12

★ペットボトルキャップ拠点回収スキーム

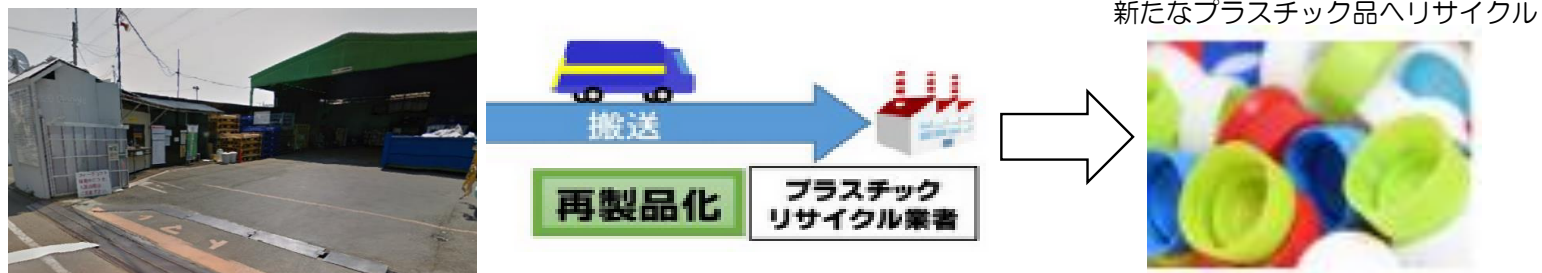
- ① 市民がペットボトルキャップを回収容器等が設置されている地域福祉センターへ持ち込み



- ② ペットボトルキャップを障害者福祉団体が回収し収集運搬業者へ運搬



- ③ 集まったペットボトルキャップをリサイクル業者へ搬送



令和7年度下水道事業の概要

※金額は、各項目について四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

施策01 災害に強いまちづくり 基本的取組01-2 災害に強い都市基盤の整備

① <基本計画事業> 下水道施設における浸水・地震対策の推進 (2188万円)

◆総合的な浸水対策の推進 (浸水対策)	ア 令和元年台風第19号の再度災害防止に向けたポンプ施設等の整備 (詳細設計) ：令和7～8年度の債務負担行為設定 1億5341万円 (令和7年度は予算額なし、全額令和8年度支出予定) 狛江市主体でR4から継続実施。令和7年度及び8年度で詳細設計を実施 (R6補正1号で詳細設計費に係る負担金予算を皆減) ※令和6年度に基本設計完了予定。令和10年度工事完了予定は、延伸の見込み イ 浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の策定 ：567万円 令和5～7年度検討・策定予定 ※令和6年度から雨水管理総合計画検討委員会にて検討開始
◆下水道管路の耐震化の推進 (地震対策)	ウ 下水道地震対策計画 (令和6年度策定予定) を踏まえた下水道地震対策の推進 ：1620万円 ※マンホール及び管渠は耐震性を有しており、市の地震対策としては、マンホールと管渠の接続部の可とう化 (地震の揺れを吸収するゴムブロックなどを設置) に加え、液状化によるマンホールの浮上防止を実施予定

施策30 快適な生活環境づくり 基本的取組30-3 持続可能な下水道事業経営

② <基本計画事業> 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 (5億4863万円)

◆下水道施設の予防保全管理への転換の推進	ア 下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管路の老朽化・劣化対策の推進 ：4億1917万円 下水道ストックマネジメント計画に基づく点検<約1100スパン>、設計<マンホール蓋約200箇所、管渠6スパン約184m>、改築工事<マンホール蓋約200箇所、管渠2スパン約185m> (スパンはマンホールとマンホールの間を1スパンとする単位 (市内全域で約23,000スパン)) イ 下水道管路の維持管理業務における更なる官民連携の推進 (令和6～8年度 (債務負担行為設定) に包括的民間委託を導入) ：8584万円 ウ 予防保全型維持管理業務の推進 (計画清掃、計画補修) ：4362万円
----------------------	--

③ 下水道事業の財政マネジメントの向上

「下水道事業経営戦略2025」(令和6年度策定、計画期間：令和7～16年度の10年間)に基づく持続可能な下水道事業経営の推進 **：222万円**
 経営戦略に基づき、引き続き経営改善策に取り組む。
 令和7年度に下水道啓発広報紙の発行により、下水道事業に対する市民理解の醸成を図る。

④ 合理的な下水道事業経営の推進

仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化 (ポンプによる圧送方式から管路新設による自然流下方式への切替) **：4843万円**
 ※令和6年度は自然流下化への切替(R7.1)及び工事完了(R7.3)予定 (工期：R4.1.19～R7.3.18[予定]:3年2か月)
 自然流下化工事完了後の家屋調査、
 新設管路に対する雨天時侵入水対策 (管渠内水位・流量測定、管渠内貯留のためのオリフィス板設置工事)

⑤ 下水道事業の情報発信の強化

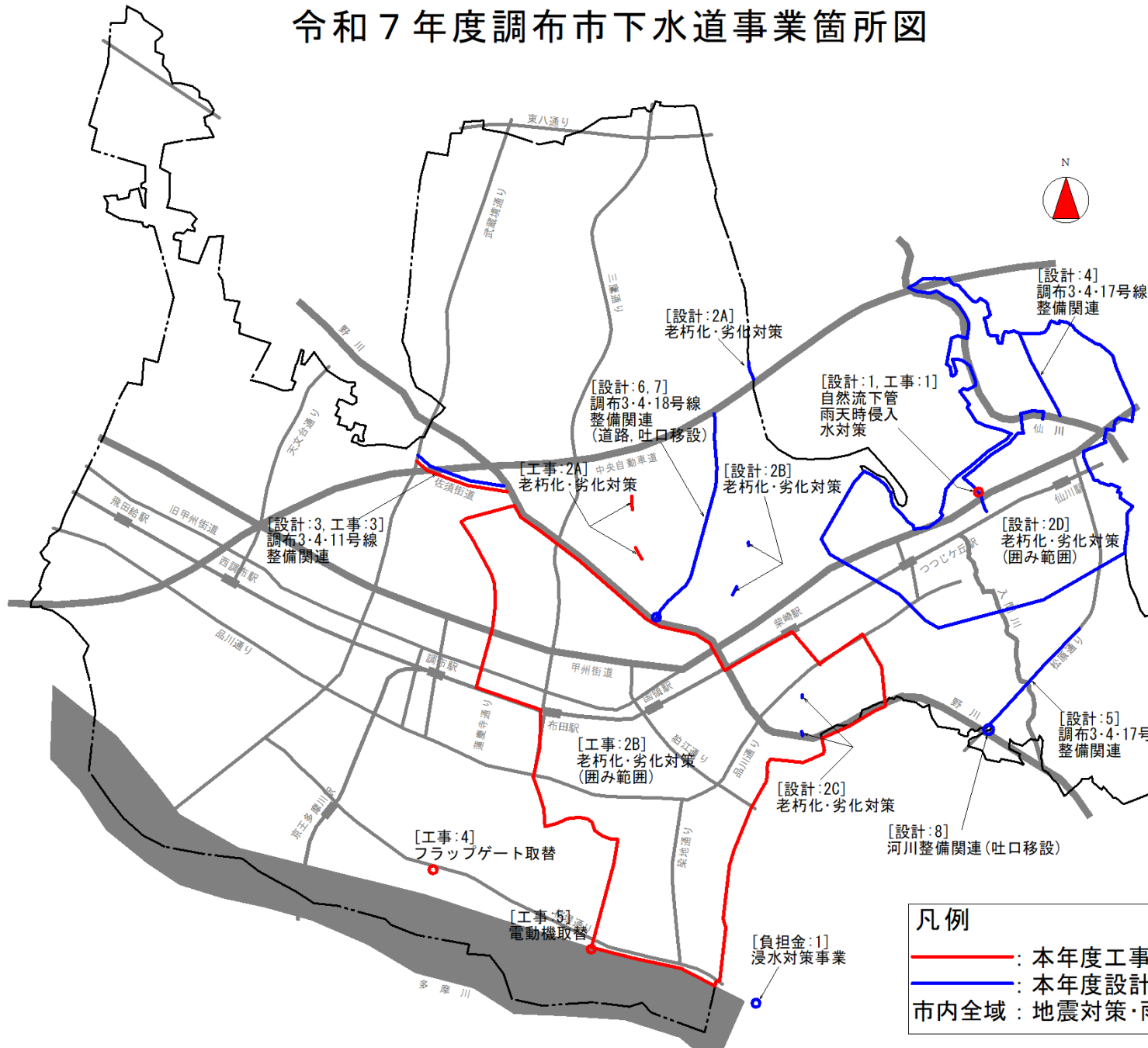
近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置 (令和6年度：10箇所、7年度：5箇所) による下水道広報及び地域活性化 **：203万円**
 令和6年度は、クラウドファンディングを実施、令和7年度のマンホールカード発行に向け調整中

令和7年度調布市下水道事業箇所図

事業箇所一覧表

種別	事業種別	備考
設計1	自然流下関連	自然流下管雨天時侵入水対策
設計2A~D	老朽化・劣化対策	SM改築, マンホール蓋交換事業
設計3	街路事業関連, 新設撤去	調布3・4・11号線, 都施工路線
設計4	街路事業関連, 新設撤去	調布3・4・17号線, 都施工路線
設計5	街路事業関連, 新設撤去	調布3・4・17号線(野川大橋北), 都施工路線
設計6	街路事業関連, 新設撤去	調布3・4・18号線, 都施工路線
設計7	街路事業関連, 野川雨水吐口	調布3・4・18号線, 都施工路線
設計8	河川整備関連, 野川雨水吐口	都河川整備事業
工事1	自然流下関連	自然流下管雨天時侵入水対策
工事2A~B	老朽化・劣化対策	SM改築, マンホール蓋交換事業
工事3	街路事業関連, 新設撤去	調布3・4・11号線, 都施工路線
工事4	老朽化による更新	調布幹線フラップゲート
工事5	老朽化による更新	調布幹線電動機
計画1	浸水対策事業	雨水管理総合計画
計画2	地震対策事業	地震対策計画
負担金1	浸水対策事業	浸水被害軽減総合計画

※SMはストックマネジメントの略



凡例

- : 本年度工事・負担金箇所
- : 本年度設計箇所
- 市内全域 : 地震対策・雨水管理総合計画箇所

1 雨水管理総合計画策定の目的

- 近年の降雨の局地化・集中化・激甚化など、気候変動の影響等を考慮した取組を推進するため、計画雨水量を設定し、**浸水対策等**の中長期的な計画を策定
- 早期の浸水対策効果や計画を上回る降雨に対する減災効果を発現させるためには、**あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」**の考え方の下、多様な主体との連携を通じて、浸水のリスク低減策を検討することが重要
- 雨水管理総合計画で定める項目
- 次のとおり、浸水対策等を実施すべき区域や整備水準（整備目標やハード対策の整備率等）、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項

(1) 計画期間

概ね20年間。5年に1回の点検により、必要に応じて見直し

(2) 策定主体

下水道管理者（環境部下水道課）

あらゆる関係者が協働する「流域治水」の考え方により、庁内横断的な連携の下で策定

(3) 下水道計画区域

検討対象区域の設定と地域ごとに整備目標を設定

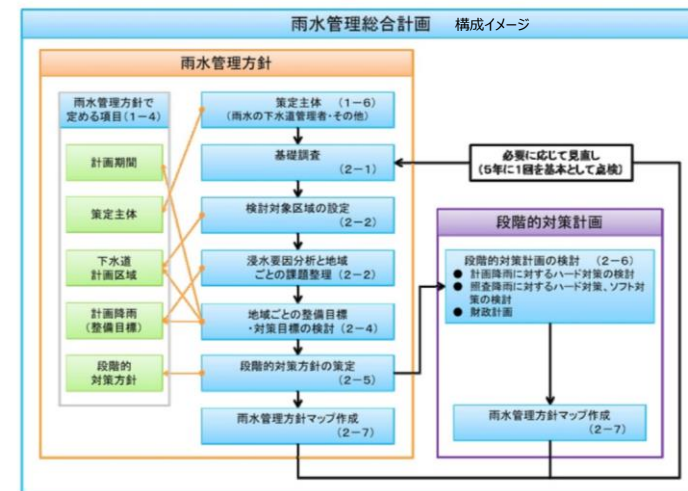
(4) 計画降雨（整備目標）

ア 気候変動の影響を踏まえ、計画降雨や計画雨水量を設定

イ 浸水リスクや都市機能の集積状況等の評価に応じ、きめ細やかに設定

(5) 対策方針

現在の整備水準等を踏まえて、当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を財政も考慮し策定



雨水管理総合計画で定めるハード対策、ソフト対策の例

ハード対策	既存の下水道施設を活用した対策	付加的施設や改善等による最適化	1) 管きよの一部増設 2) 大規模幹線管やポンプ場間のネットワーク化 3) 小規模管路間のネットワーク化・バイパス化 4) 改築にあたっての既存施設等の有効活用 5) 既存管路活用と相乗して能力を高める雨水貯留施設整備 6) 流下貯留型化による雨水貯留施設の有効活用 7) フラップゲート、小規模水中ポンプ（可搬式ポンプ）、ポンプゲートの設置
		既存の下水道施設の多目的化	1) 合流式下水道の改善対策施設等の浸水対策利用
		段階的な早期の効果発現	1) 大規模幹線等の雨水貯留施設としての利用 2) 取水施設の早期整備
		他事業の既存計画や施設と連携した対策	1) 河川の調整池と下水道の雨水貯留施設の直接接続等による連携 2) 水路等との連携 3) 取り込み施設の能力増強等による連携 4) 小型雨水貯留浸透施設の道路側溝下部等への設置 5) （公用地での無動力型オフサイト調整池、校庭・田んぼ・お池に雨水を一時的に貯留等） 6) 流域保全林等との連携 7) 官民連携した浸水対策（民間貯留施設等） 8) 雨水貯留浸透施設整備や止水板設置の指導や助成制度の導入等（貯留浸透ます・貯留槽、駐車場等の透水性舗装、止水板等） 9) 不要になった浄化槽の改造 10) 河川部局等との合築 11) 暫定防災調整池の恒久化・有効活用
			雨量計のほか、水位計や浸水計等の積極的な設置。観測、情報の蓄積・分析
	ソフト対策	施設情報及び観測情報を下水道事業に活用した対策	1) 流出解析モデルの精度向上や観測情報による水害要因分析に基づくきめ細やかな対策の検討 2) 高精度降雨情報システム（XRAIN等）の活用/リアルタイム運用システムの構築 3) 内水ハザードマップ等の作成・公表 4) 観測情報や施設運転状況の住民への多様な手法による情報発信（HP、エリアメール、行政メール、サイレン等） 5) 災害対策基本法に基づく避難指示・避難勧告への反映 6) 建築基準法に基づく災害危険区域への反映 7) 地下街等の管理者に対する浸水リスクの啓発 8) まちづくりとの連携 9) まるごとまちごとハザードマップの実施 10) 危機管理体制構築のための訓練/出前講座等による向上訓練 11) 被災直後の速報性のある整備効果や今後の整備方針の広報 12) 住民、事業者からの情報収集及び協働した水防活動

出典：「ストックを活用した都市浸水対策機能向上のための新たな基本的考え方（H26.4 ストックを活用した都市浸水対策機能向上検討委員会）」を加筆修正

出典：国土交通省 雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）

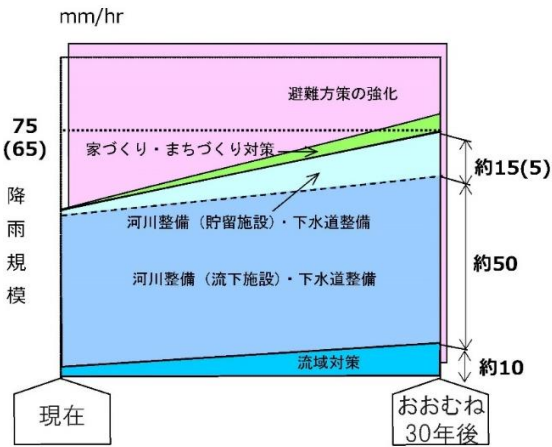
4 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の概要

平成26年6月 東京都豪雨対策基本方針（改定）

豪雨対策の目指すところ

長期見通し（おおむね30年後）

- ▶ 時間60ミリ降雨までは浸水被害を防止
- ▶ 年超過確率1／20規模の降雨（区部：時間75ミリ、多摩部：時間65ミリ）に対し床上浸水等を防止
- ▶ 目標を超える降雨に対しても生命安全を確保

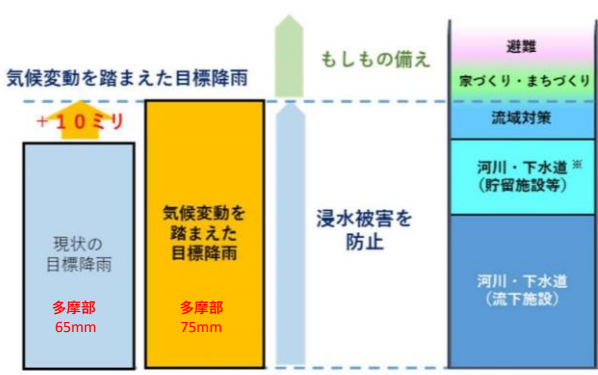


※（ ）書きは多摩部

○豪雨対策の基本方針

- ・激甚化・頻発化する豪雨に対して、安全・安心なまちを目指す
- ・気候変動に伴う降雨量の増加（1.1倍）に対応するため、目標降雨を引き上げ
目標降雨：【区部】時間 85 ミリ、【多摩部】時間 75 ミリ
（将来における年超過確率 1/20 の規模を下回らない目標）
- ・目標降雨に対して、主に河川整備，下水道整備，流域対策で浸水被害を防止
- ・5つの施策「河川整備」，「下水道整備」，「流域対策」，「家づくり・まちづくり対策」，「避難方策」を組み合わせ有事に備える
- ・重点的な対策強化により都内全域で段階的に事業展開

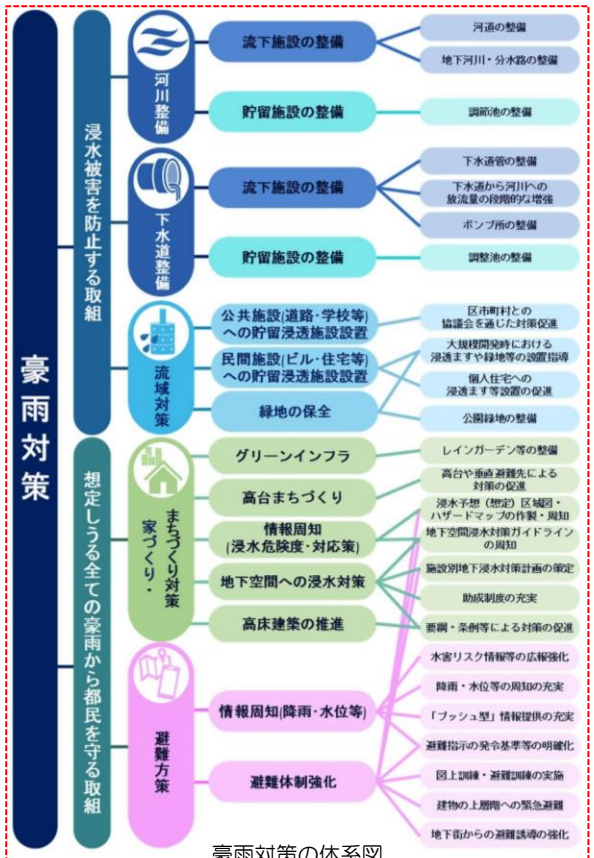
《豪雨対策の目標と各施策における基本的な役割分担》



※各種排水施設（道路排水管、在来水路、貯留池など）を含む
（役割分担については各施策の章を参照）

令和5年12月 東京都豪雨対策基本方針（改定）

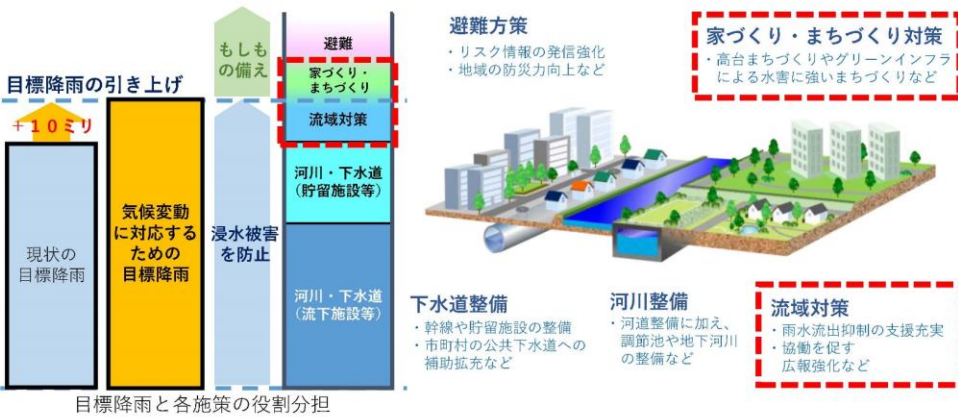
気候変動に伴う1.1倍の降雨量に対応
気候変動を踏まえ、目標降雨を増加
都内全域で +10 ミリ
都内全域で気候変動を踏まえた年超過確率1/20 規模相当に対応



「流域対策等強化・推進事業補助」の概要(東京都)

事業目的

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して、安全・安心なまちを目指すため、総合的な治水対策の一環として、東京都豪雨対策基本方針に基づく流出抑制に資する事業を実施する区市町村に対して、都がその事業に要する経費の一部を補助することで流出を抑制し浸水防止と減災を図る。



補助対象 (対象者・対象施設例)

補助対象者は、区市町村 (島しょ部除く) とする。



一次貯留施設 (校庭貯留)



浸透ます



浸透トレンチ



雨水タンク



レインガーデン (雨庭)



気運醸成の取組 (出前講座等)

補助対象事業 (補助金の額、要件の概要)

① 公共施設に係る雨水流出抑制事業

1 雨水流出抑制施設等の設置に係る実施計画策定委託費及び工事 (旧一時貯留補助)

【実施計画策定委託費補助】

対象：区市町村が、一時貯留施設等の設置に資する実施計画を策定するための委託に係る費用

補助率：委託費の $1/2$ (1件当たり200万円上限)

【工事費補助】 (校庭貯留施設など)

対象：実施計画に基づく一時貯留施設等の設置に係る工事費

補助率：工事費の $1/3$ (対策量 1 m^3 当たり5万円上限)

2 自然が有する機能を活用し緑化等を伴う雨水貯留浸透施設 (新規)

【工事費補助】

対象：自然が有する機能を活用し緑化等を伴う雨水貯留浸透施設の設置に係る工事費 (雨水流出抑制に資するグリーンインフラ)

補助率：工事費の $1/3$ (対策量 1 m^3 当たり5万円上限)

② 民間施設に係る雨水流出抑制事業

1 雨水流出抑制施設を設置する工事 (旧雨水流出抑制補助)

【浸透ます、浸透トレンチ】

区市町村が定める助成金の額の45%以内 (1件当たり24万円上限)

【雨水タンク】

本体価格の13.75%の額 (1個当たり7,700円上限)

【その他雨水流出抑制施設】

区市町村が定める助成金の額の45%以内 (1件当たり24万円上限)

2 自然が有する機能を活用し緑化等を伴う雨水貯留浸透施設 (新規)

区市町村が定める助成金の額の45%以内 (1件当たり24万円上限)

(雨水流出抑制に資するグリーンインフラ)

③ 気運醸成に資する取組み

区市町村が実施する豪雨対策に資する広報活動、出前講座、防災学習等の気運醸成に資する取組に要する費用 (新規)

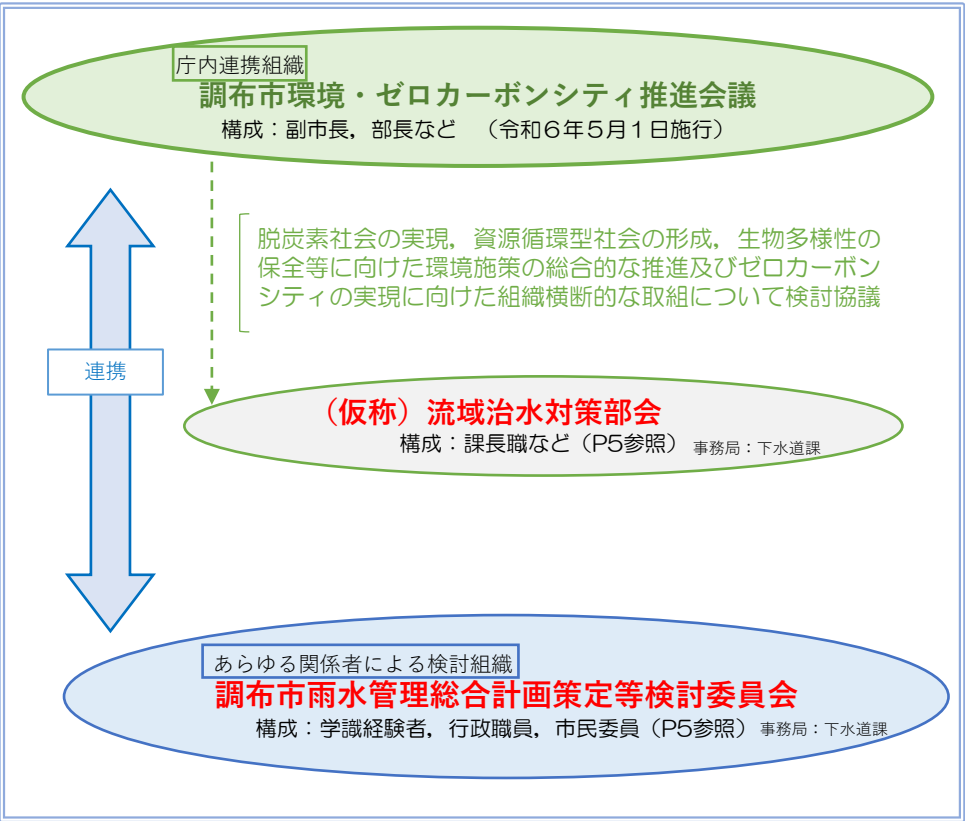
補助対象経費の $1/2$ (1区市町村あたり500万円上限)

④ 提案制度

新たな課題に取り組む試行的事業で、区市町村が提案する豪雨対策に資する先駆的な取組で都が認めた事業に要する費用 (新規)

補助対象経費の $10/10$ (1区市町村あたり1,000万円上限)

5 策定体制



《流域対策の対象施設》

公共施設、市街地整備、公園、下水道、河川、道路、住宅・建築物

- ◎ 公共下水道への雨水の流入・放流を抑制
- ◎ 流域治水と下水道による浸水対策強化

6 調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会

(1) 検討事項 (案)

年度	回	予定 時期	テーマ	報告・検討事項
令6	1	7月	・委員会発足 ・今後の検討の方向	・雨水管理総合計画の目的 ・今後の検討内容 ・基礎調査結果 ・外水位の考え方
	2	9月	・計画目標の設定	・検討対象区域の設定 ・計画目標の設定 ・地域ごとの雨水対策目標の設定
	3	2月	・段階的対策方針の策定	・計画降雨に対するハード対策の検討 ・照査降雨に対するハード対策、ソフト対策の検討 ・財政計画 ・各施策の役割分担
令7	4	8月	・計画 (素案)	・雨水管理総合計画 (素案)
	パブリックコメント			
	5	12月	・計画 (案)	・雨水管理総合計画 (案)